

平成29年第3回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成29年9月12日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

17番 大貫千尋君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市長	久須美忍	君
教	育長	今泉寛	君

市長公室長	塩畑正志君
総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
福祉部長	鷹松丈人君
保健衛生部長	打越勝利君
産業経済部長	米川健一君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	鯉渕賢治君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	水越均君
会計管理者	柴田常雄君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	岡野正則君
監査委員事務局長	太田周夫君
農政課長	金木雄治君
農政課長補佐	細谷敦君
農政企画室長	田中博君
社会福祉課長	萩原修君
社会福祉課長補佐	岡野裕君
資産経営課長	山田正巳君
資産経営課長補佐	木村幸広君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画誘致推進室長	久野穰君
企画政策課長補佐	北野高史君
健康増進課長	下条かをる君
健康増進課長補佐	須藤賢一君
健康増進課長補佐	富田玲子君
環境保全課長	滝田憲二君
環境保全課長補佐	小里貴樹君
子ども福祉課長	菅井敏幸君
子ども福祉課長補佐	中庭聡君
幼保連携推進室長	町田健一君
保険年金課長	田村一浩君
保険年金課長補佐	根本由美君

総務課長	西山浩太君
総務課長補佐	石川浩道君
財政課長	木村成治君
財政課長補佐	谷田部仁史君
商工観光課長	川又信彦君
商工観光課長補佐	海老原和彦君
観光戦略室長	菅谷清二君
市民活動課長	橋本祐一君
市民活動課長補佐	小谷佐智子君
管理課長	横手誠君
管理課長補佐	古木滋君
学務課長	堀江正勝君
学務課長補佐	根本薫君

出席議会事務局職員

議会事務局長	飛田信一
議会事務局次長	渡辺光司
次長補佐	堀越信一
主査	若月一
係長	神長利久

議事日程第3号

平成29年9月12日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番橋本良一君、8番石田安夫君を指名いたします。

諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告が法令等に基づく報告事項として配付されました。お手元に配付してありますので、ご了承願います。

ここで、都市建設部長から発言を求められておりますので、許可いたします。

都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 議案第70号から74号、和解についての議案質疑に関する答弁の中で訂正したい点がございまして、ご説明申し上げます。

質疑後の法的措置を取らなければならないと判断した根拠はとのご質問に関する答弁の中で、住宅管理センターとの誓約等に対しまして、不履行状態、一番古いもので22年11カ月と答弁いたしましたけれども、期間ではございまして、一番古いもので22年11月分と訂正させていただきます。

以上で、議案第70号から74号、和解についての議案質疑に関する答弁の訂正の説明を終わります。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内、一括質問・一括答弁方式につきましては、質問時間を30分以内といたします。

執行機関には反問権を付与してありますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともにわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めていただくようお願いいたします。

それでは、最初に、7番橋本良一君の発言を許可いたします。

〔7番 橋本良一君登壇〕

○7番（橋本良一君） 議長の許可を得ましたので、7番橋本良一です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、本市における農業の状況についてお伺いします。

農林水産省によると、全国の農業就業人口は平成22年は261万人となっております。平成17年には22%減少し、農業就業人口の平均年齢を見ても、平成22年において65.8歳と高齢化になっております。

また、担い手のなくなった農地は耕作放棄地となるわけですが、その面積は平成2年に21.7万ヘクタールあったものが、平成22年には39.6万ヘクタールと、約2倍近くふえている現状ですが、本市の農業の現状はどのようになっているかお伺いします。

本市の農業就業者数をお伺いします。現在と10年前と比較できれば、その数字とともに、その数字に従った要因をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 7番橋本議員のご質問にお答えをいたします。

笠間市の農業就業者数についてでございますが、平成27年の「農林業センサス」によりますと、市内において自営農業のみに従事した農業者、または自営農業以外の仕事に従事していても、年間労働日数で自営農業が多い農業者の人数は3,567人となっており、男女別では、男性1,750人、女性1,817人と、女性が若干多くなっております。

また、10年前の平成17年の農業就業者数は5,245人であり、現在と比較いたしますと、10年間で1,678人が減少したことになります。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 2番目に移ります。就農者の平均年齢をお伺いします。現在と10年前との比較ができればお願いします。また、今後の推移が予想できれば、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農業就業者の平均年齢についてでございますが、平成27年の「農林業センサス」によりますと、平均年齢68.7歳となっております。男女別では、男性68.9歳、女性は68.5歳となっております。

10年前の平成17年は、平均年齢65.5歳、男女別では、男性66.9歳、女性64.7歳となっておりますので、10年間で3.2歳平均年齢の上昇となっております。

また、農業就業者を年代別に見てみますと、70歳代が最も多く、1,154人で全体の32%、続いて60歳代が多く、1,071人で30%、続いて80歳以上でも741人で、全体の21%が就業している状況となっております。60歳以上の農業従事者が全体の83%を占める状況となっております。

要因といたしましては、高齢化や人口減少が進行しているというのがその要因かと思われます。

○議長（海老澤 勝君） ありがとうございます。

③番目の質問に移ります。

耕作放棄地の面積、現時点でどのくらいあるかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 耕作放棄地の面積は現時点でどのくらいあるかについてでございますが、耕作放棄地とは、統計調査における区分であり、「農林業センサス」においては、以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する意思のない土地となっております。

「農林業センサス」によりますと、平成17年には792ヘクタールだった耕作放棄地が、平成27年には910ヘクタールとこの10年間で118ヘクタール増加しているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。挙手してください。挙手をお願いします。

○7番（橋本良一君） はい、済みません。耕作放棄地についてどのような対策をとられているのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 耕作放棄地に対します支援としましては、耕作放棄地対策事業というのを国補事業またはそれに市補助を上乗せして行っております。

まず一つ目としましては、遊休農地を再生する作業に対する補助でございます。遊休農地再生支援事業補助というのがございます。

次に、再生した農地で営農する活動を支援する補助としまして営農定着支援補助がござ

います。それに市指定の栗、花桃、そば、カボチャ、コギク、飼料用作物の作付に対する補助としまして、指定作物推奨補助、もう一つですが、認定農業者や農業法人が遊休農地解消に向けた取り組みに対する補助としまして営農支援団体等の補助がございます。

そのほかにも、積極的に基盤整備に取り組むとともに、農地中間管理機構を介しまして農地集積を進め、耕作放棄地にならないような策も取っております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。以上で大項目1番目の農業の現状は終わります。

次に移ります。

次に、障害者の就労支援についてお伺いします。

先日、農業いばらきの障害者就農を進める農福連携の連載記事を目にしました。日ごろより農業経営についての相談や農作業の担い手である質問などがあり、問題対策を模索しているところでありましたので、興味深く拝読いたしました。

前の質問で明らかになったように、農業の担い手が高齢化し、不足するようになった一方、障害者を取り巻く状況も大きく変わり、2006年の障害者自立支援法、2013年より障害者自立総合支援法が変更になりました。この法律についての詳しい説明はここで控えますが、障害者の自立就労を加速する要因になっているのは事実です。

そこで質問に入ります。

市内に障害者就労継続支援B型事業所は何カ所あるでしょうか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 7番橋本議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど、ご質問の中でB型就労継続支援事業ということでございますが、現在雇用契約のない就労継続支援B型事業所につきましては、14カ所でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） その中で農業関連の事業を行う事業所を伺います。あるのか、ないのか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） B型就労継続支援事業の中でございますが、14カ所ございまして、そのうちの5カ所が農業関連の事業を行っておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 5カ所具体的に名前を挙げることはできますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 実際やっている所の名前ということでございますけれども、障害者日中支援活動センター、自立支援センターこいぶち、あいふあーむ茨城、また、就労支援センターかつらぎ、双葉園でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。農業関連の事業所の具体的な取り組み、活動内容についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） その活動内容でございますけれども、就労支援事業所におけます農業関連の取り組みにつきましては、大根、ジャガイモ、ホウレンソウ等、多くは自家消費用として野菜の栽培、また、漬物、切り干し大根など、加工品に取り組んでいる事業所もあるところでございます。さらに、シイタケの生産から販売までとして、専用ハウスによるシイタケの菌床栽培の収穫管理からパック詰めまでを行う事業所や園芸作業として柿の生産と販売等を就労事業として実施している事業もあるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） これは県全体ですか、笠間市ですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ただいまは笠間市における就労継続事業所の内容でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。障害者だからこそ農業分野で活躍できる可能性があると感じます。農業では自然とのかかわりが必ず存在します。種をまき、水をやり、芽が出て、草むしりをしながら世話をし、苦労はかけながら成長していくさまを体験することで、自分自身も成長します。自然の中で行われる農作業から得られる目に見えない力は心身の健康に好影響を与えるとされております。特に、知的や精神障害者へのリハビリ的効果があるといわれています。いろいろな問題があると思いますが、農業と福祉が協力し合うことで、それぞれの単独で解決できなかったことが解決できるようになってくると思います。一例を挙げれば、農業分野では担い手不足の解消につながり、福祉分野では障害者の自立や社会参加の機会をふやすことになり、お互いにウィン・ウインの関係になると思います。

④番目の質問に移ります。

農業と福祉の連携に対する特別な支援はあるのか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 農業と福祉の連携に対する特別な支援というご質問でございますが、国では農業と福祉の連携に対する支援制度といたしまして、障害者の福祉に係る雇用、高齢者の福祉に係る雇用、生活困窮者等の自立支援策など、それぞれの分野での取り組みに対しまして支援制度を提供しておるところでございます。

障害福祉に関しましては、障害者の雇用を促進するために障害者が働きやすい職場関係の整備などを実施した事業主に対しまして、その費用の一部を助成を行う。障害者作業施

設設置等助成制度など五つの支援制度がございます。

また、障害者を雇い入れた場合の助成といたしましては、ハローワーク等の紹介により障害者等を雇用した事業主に対する助成金といたしまして、特定就職困難者雇用開発助成金や障害者トライアル雇用奨励金といった支援制度等がございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。

⑤番目の質問に入ります。

農福連携は本市の基幹産業の活性化を見据えたとき、それに及ぼす影響は多大であると思いますが、その見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 農業には土や自然とのふれあいによる癒やしの効果があり、また、農作業がリハビリテーションプログラムに組み込まれるなど、障害のある方にとって農作業は有用なものと考えるところでございます。

また、農業分野におきましては、担い手の高齢化等による労働力不足がいわれておりまして、障害のある方にとって地域に密着した就労の場としても期待されるところでございます。

障害者が農業に従事するには、障害者一人一人の障害の特性に合わせて、職場環境を初め、障害者が従事できる仕事を見つけ出すことが大切だと考えております。

笠間クラインガルテンにおきましては、地元の地域住民と障害者が一体となり、除草作業を行ったり、また、笠間市農業公社におきましては、栗の生産拡大事業として農繁期に社会福祉法人と連携し、障害者入所施設に入所されている障害者が栗拾いなどに従事をされているところでございます。

農業分野と福祉分野において情報を共有し、連携を図り、障害者雇用の創出、また、地域農業の活性化に今後ともつなげていきたいと考えております。まさに、農業分野と福祉分野の連携は重要だというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。

私、福祉関係のあれで行ってきたんですけれども、ある事業所では現在畑を借りて耕作をしております。訪問先で担当者に言われたことがあります。私たちだけでは経験不足でいい作物ができません。農作業をともにしながら、農家の方々から農業のノウハウを教えたいと思っています。理解していただくことは無理があります。先に不信感があり、信頼を得るのに難しいそうです。行政としてなんらかの形でサポートしていただけないでしょうかというようなことも聞かれました。それが一つです。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） まさに先ほど申し上げましたが、本当に農業と福祉の連携と

いうのは重要なことをごさいますして、福祉施設側からも施設内の農作業ということにつきましては十分アプローチしていかなきゃならないというふうに考えておりますし、それにつきまして、行政といたしましてもその手法等の支援をしていきたいというふうに考えております。

また、農業側からのアプローチの例といたしまして、一つは、農作業の体験や職場実習などの受け入れをしていただく、また、次の段階としましては、先ほど申し上げました障害者施設との農作業の請負契約ということで、施設内の就労をしていただく、その次の段階として障害者を雇用していただくというような段階的なアプローチもあろうかと思えます。こういったものに対しましては、農業側あるいは福祉側の連携について、行政としてはバックアップを今後ともしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 基本的にわかったんですけども、もっと具体的にどういう形で支援していくのか、サポートしていくのかという、それを伺いたいです。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） サポートについてはいろいろあるかと思えますけれども、まず、一つ考えられますのは、いろいろな施設側あるいは事業所側に対しましても、事業主がそういったところに対してもいろいろな助成事業というものがございまして、先ほど申し上げました助成事業がありますから、そういったものに対して適切に就労者側、あるいは事業所側、こういったところに対しましてその内容について丁寧に説明をしていきたいというふうに考えておるところでございまして。

また、農業をやっている方が障害者を雇用したいというような情報がございましたらば、現状について、農業者側の方に対しましてその辺の現状についても丁寧に説明をしていきまして、農福連携ができていけばというふうに考えておるところでございまして。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今農業者に要望があればというふうに言うんですけども、その窓口はどこで、また今助成を言われたんですけども、それに対してもっと具体的に、こういう実績があるんですかという実績があればお伺いしたいんですけども、あと、今言われたように、私もそのとおりに担い手不足で大変なわけですよ。そのときに手を差し伸べてくれるところがあるか、ないかが大事だと思うので、その2点お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 具体的にということをごさいますけれども、窓口といたしましては社会福祉課です。障害グループがございまして、福祉につきましては、社会福祉課で対応してまいりたいというふうに考えておりますが、その中で農業に興味がありまして働きたいという方、また、手伝ってほしいという方に対しましては、現在農業公社で橋渡しをいたしておりまして、具体的に就労されているという所もございまして。こういった

ものに対しまして、福祉としましては、今後もサポートしていきたいというふうに考えております。情報提供を丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 農業公社がなるわけですか。農業公社と橋渡しをするということですか。まだ聞いた範囲で言うと、初めて農業公社なんて今出てこなかったじゃないですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 具体的に申し上げますと、事業としまして今やってございますのが、かさま結農援隊事業ということで、農業に興味がある、ちょっとした時間でも働きたいという方、手伝ってほしいという農家が農業公社が橋渡しをしているという事業が現在ございます。

その中で笠間市内にお住まいの方が無料で登録をできるということで、人手のほしい農家の方は笠間市に農地を有する方で、雇用期間、時間は自由に登録することができるということで、現在農業公社ではこういった事業についてやっているということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 要は、農業公社の事業でやっているということですね。福祉のほうじゃなくて。どこかへ責任転嫁しちゃったような感じもするけれども。

次の質問に入ります。

今やっている事業所がありますね。その横のつながりについてお伺いします。横のつながりなんですけれども、どういう形で、協議会とかいろいろやっていると思いますけれども、問題点いろいろあると思うんです。その中での協議会みたいなことでやっているのか、やってないのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 福祉分野におきましては、自立支援協議会というのがございまして、福祉施設の横の連携をとりまして、農業に対する就労と申しますか、そういったものに対して今後ともやっていきたいというふうに考えております。現在は就労支援協議会でやっておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 特別、農業に対してのどうこうというのじゃないですね。全体的なあれでやっているということですね。農業に関して、農福連携じゃないですけども、やっぱりそこは農福連携でもって組織をつくってもらって、お互いに取り合って、不足分のところをやっていくんだと思うんです。今言われたように、農業公社とか何とかじゃないと思うんです、私は。要するに、福祉でもってやっていかなければどうするんですか。福祉からお金出ているんでしょ。福祉に対して、みんな福祉でしょうよ。それが今度は農業公社だといったら、私からすれば、何だっぺってなっちゃうわけです。

今就労しています。やはり自立支援ということで活動しています。その活動が今言われたように、担い手が少なくなったら、要するに人を派遣したいということですよ。それにはB型でやっています。自立支援ですよ。全部このあれに対してB型なんですけれども、全部集まって、そういうことの情報交換をすることによって、もし、あそこで農業に対してこれだけの担い手がほしいんだと言えば、すぐ出してやるとかというような組織的なもの、それをつくってやるのが今からじゃないかなと思うんですけれども、その点についてはどういうふうにやっていくのか、また、つくるのか、やるのか、やらないのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 先ほど農業公社の例を申し上げました。これは一つに、農業公社でそういった事業をやっているということでございますが、福祉のほうといたしましては、先ほど申し上げました自立支援協議会の中で協議会ができておりますので、これは障害者の就労だけじゃなくて、ほかの障害に対しての特化した協議会でございますけれども、今後はこの協議会の中におきましても、議員おっしゃっています福祉と農業の連携は本当に重要だと私も思っております。そういった中で、今後は自立支援協議会の中ですますます進めていきたいというふうには考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。

次に移ります。

部長が言われましたように、農福連携というのは本当に本市の基幹産業の根幹だと思うんです。これをどうするか、農福連携によってやっていかないと、耕作放棄地なり、担い手不足等ありますので、それに対して影響はかなりあると思うんです。影響はどの辺なのか、どういう考えがあるのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 農福連携に対する影響ということだと思うんですけれども、これにつきましては、現在農福連携についてはやっているところはやっているということでもありますけれども、今後、担い手不足、農業の就労者不足、そういったものの中でも障害者の就労というものに対しては今後ますます必要になってくるころだと思っておりますので、この辺につきましては、十分障害者の就労ということで対応していきたいというふうに考えておりますし、また、農業のほうからもその辺のアプローチをしていただければというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。本当にこの問題というのは大変なことだと思うんです。これの影響というのは本当に大きいと思うんです。今問題になっているのは、今部長が言われたように、耕作放棄地の解消とか、これに関係するんじゃないとか、

農業の担い手不足の解消になるんじゃないかと、あとは農業技術の継承、要するに、障害者だけでいくと農業技術はできないんです。やっぱり農業に手伝いに行ったり何かして継承していくというようなことですかね。

今農業と障害者のあるんですけれども、やっぱり地域づくり、高齢者になりましては、農家に行って、地域づくり、それはやっぱり共生社会の構築というようなことで農福連携というのは大事じゃないかなと思います。そして農業を通して地域の人と障害者が一つになって地域づくりをしていくということが重要だと思います。そのためには行政として農福連携を推進することが必要であると思います。今回回答を得られましたので、ぜひ農福連携を推進してもっともっと活発にしていってほしいと思います。

これは余談なんですけれども、きょう部長からいろいろことを聞いて、意外だったこともあったものですから、面食らっています。今うちで担い手不足ということで、今回古代米をつくっていただきましたので、その選別とかニンニクの植えつけとか、自然薯の植えつけとか、ある事業所において植えつけを手伝ってもらう予定をしております。実際に手伝ってくれということと言ったら、気持ちよくやってくれるということでもありますので、担い手不足のあれ、やってくれました。

ある事業所においては、農政課と農業公社の働きによりまして、企業とのマッチングで事業の見通しが立ち、ありがたいことだと感謝していました。これは要するに、今言われたように、障害者だけでは難しいんです。それにはやっぱり今言われたように、農政課であり、農業公社がマッチングして企業とのつなぎを使ってもらって、企業のためにはいいわけですね。そういうこともやっていますので、ぜひいろいろな情報を得て、マッチングできるようなことをやってほしいと思います。

次の質問に入ります。

次は、市の発展とともに公有地の利活用についての質問に移ります。

①番目に、合併後、公有地の利活用によりまちづくりの一助となった事業の件数、その内容をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 7番橋本議員のご質問にお答えいたします。

合併後、公有地の利活用によりまちづくりの一助となった事業の件数と内容というご質問でございますが、平成18年度以降、事業に供されました市有地のうちで、まちづくりの一助となった主な事業は5件でございます。

1件目は鯉淵公園で、2021年度に都市公園として供用開始され、近隣住民のいこいの場として活用されているところでございます。

2件目でございますけれども、笠間市児童館で平成24年度にオープンし、子供たちが放課後や休日に気楽で安全に遊べる場所として、また、育児に関する相談や親同士の交流の場所としても利用されているところでございます。

3件目といたしましては、地域交流センターともべで、ことし1月にオープンしており、都市機能の強化、交流促進による市民活動の向上を図る観点で整備したものでございます。なお、利用者数につきましては、オープンから半年の7月末現在でございますけれども、2万6,436人となっております、多くの方に利用されている状況でございます。

4件目といたしましては、現在建設中の地域交流センターいわまで、本年12月オープンを予定しているところでございます。当施設につきましては、市民活動の交流拠点の機能を有しつつ、市民と愛宕山来訪者の交流促進の観点から整備を進めているものでございます。

5件目といたしましては、現在建設中の地域医療センターかさまで、来年7月オープンを予定しているところでございます。当施設におきましては、保健、医療、福祉の機能を合わせ持ち、地域包括ケアの中心的役割を担う施設となっております。

以上、建設中のものを含めまして5件となっております。

また、企業誘致のほうの事例を申し上げますと、稲田石材団地内で1区画、大化工業株式会社が立地してございます。また、笠間東工業団地の2区画でございますけれども、ベスパック株式会社と第一実業株式会社が立地してございます。

さらに、県有地でございますが、茨城中央工業団地内の1区画でございますけれども、ジャパンテック株式会社が立地してございまして、さらには畜産試験場跡地の一部でございますけれども、株式会社M o n o t a R Oが立地している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 関連すると思うんですが、ジャパンテックで笠間市で雇用されている人数、また、M o n o t a R Oで雇用されている人数、その辺を伺いたと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 雇用の人数でございますけれども、ジャパンテック株式会社のほうで32名、M o n o t a R Oのほうで323名の雇用となっているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。

②番目の質問に移ります。

県有地である畜産試験場跡地に市民が多く集まる多目的施設の建設について、多数の市民の声があります。茨城県の中心であり、高速インターも近く、鉄道網も十分ある交通便はよく、集まりやすい好条件である。また、笠間市においても、賀詞交換会や成人式など大勢が集まる集会場がない、また、駐車場なども多く集まるのにはありません。多目的ホールの必要性は強く感じている状態です。

全县が集まる防災会議の関連からも早急な建設が必要と考えますが、見解をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 7番橋本議員のご質問にお答えをいたします。

友部第二小学校の向かいになります県有地17.6ヘクタールにつきましては、所有者である茨城県において売却という方針がある中で、これまでも企業に限らず対象を幅広く持ちながら誘致を進めております。また、当該地の位置や持続性等を考慮した場合、市が例えば文化ホールのような公共施設を整備するのではなく、民間による活用を促進することが現実的であると考えておりますが、住宅等の複合的な活用など、市としても県に対して提案等を行いながら、引き続き利活用に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 要は、民間に売り渡してしまうというような県の方針かどうかということですか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） ただいまご答弁申し上げましたように、県の方針としては、基本的には売却という形で考えているということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 一番いい所ですよ。笠間市にしてみれば。茨城県のあれでも一番いい所だと思う。それを売却されちゃうんじゃないかと、何か笠間市のために使ってもらえるような、公共性のあるみんなが使えるようなものをつくることはできないんですかね。要望することはできないんですかね。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 畜産試験場の跡地は地域活性化の観点から非常に重要な土地であるというふうに考えております。笠間市の第2次総合計画でも、周辺も含めまして、生活及び経済活動の双方を支えるさまざまな都市機能立地を担うものと位置づけておるところでございます。

一方で、財政状況など現実的な面を踏まえていく必要がありまして、市としましては、企業ではなく、大学など幅広く誘致の対象を持ちながら、住宅等を含めた複合的な活用など、生活及び経済活動の双方に好影響をもたらす活用について県と協議を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今部長が答弁されたように、公共性のあるものをつくっていただきたいと思うので、市民そのものは理想を持っていますので、ぜひ可能になるように、達成できるように努力してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10時55分より再開いたします。よろしく願いいたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

暑い方は上着をぬいても結構です。

次に、10番野口 圓君の発言を許可いたします。

〔10番 野口 圓君登壇〕

○10番（野口 圓君） 公明党の10番野口 圓です。通告に従い、一問一答方式で質問を行います。

大項目の1番目、ピロリ菌除菌の周知についてでございます。

前回、6月の定例議会でピロリ菌の除菌の質問をいたしましたでしたが、そのときの答弁は特出しして周知はしていないとのことでございました。

通常、がんは早期発見、早期治療といわれておりますが、胃がんにつきましては、既に早期発見から予防の時代に入っております。胃がんの患者の99%がピロリ菌に感染していたといわれております。90%以上の胃がんはピロリ菌の感染が密接であることがわかってきました。

ここで質問をいたします。ピロリ菌の除菌について、胃がんの罹患を防ぐことができるという点については認識されているでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 10番野口議員のご質問にお答えいたします。

①ピロリ菌除菌は胃がんの主たる原因であるかの周知予定はあるかというご質問です。

笠間市健康づくり計画の中でも示してありますが、笠間市の死因別死亡率は、まずは肺がん、次に大腸がん、三つ目が胃がんの3大がんが高くなっております。

一般的に、胃がんになりやすい危険因子はピロリ菌、たばこ、塩分の摂取が挙げられます。ピロリ菌は胃がんの発症の一因であるとされております。また、除菌についても保険適用範囲も広げられました。

10月には茨城県がん健診推進強化月間となっておりますので、市民運動会や今後のイベント等でがん健診の重要性や受診勧奨と合わせてピロリ菌について情報提供をまいります。また、ホームページでがん予防について、がん検診の有効性とかかりつけ医への相談を推進してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今の答弁にもありましたように、ピロリ菌ががんの大きな一因になっている、そしてピロリ菌の除菌が厚生労働省の適用が始まりまして、保険適用が認められているというふうに今答弁がありました。

ピロリ菌というのはどういうふう感染するかというと、乳幼児期、要するに、赤ちゃん

ん、幼児ですね、胃の酸性が弱い時期に親とか子供に接する人たちの口から経口感染でピロリ菌の感染があります。ですから両親ですとか幼児の周りの大人たちが自分のピロリ菌のチェックをすれば、ピロリ菌の感染は防げるというふうに聞いております。この点のご理解はいただいているかどうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 今お話がありました口から口へという形でうつるという感染は承知しております。また、その原因たるものはピロリ菌であって、もともとの胃の中にピロリ菌を持っている方は、幼少期のころに例えば井戸水等とかというもので発生した原因という形が学会等でも言われております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ピロリ菌のチェックというのは検便でわかるわけです。自宅で検便をして、郵送して、1週間か2週間でその結果が出ると。がんは今死因のトップでございます。胃がんは今、笠間市では肺がんと大腸がんに次いで3番目とありましたけれども、全国では2番目に胃がんが多いというふうに私は理解しております。

このようなピロリ菌の除菌のことを特出しして周知しないというのは、私には考えられないんですが、周知しない根拠は何なのかをお答えいただきたい。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 前回ご質問をいただいたときにもお話しした部分は、がんというものは、全体的にがんが幾つもある中で、特出しではなくて、がん全部を広めて市民のほうに周知をしていくという形で考えておりましたので、その中でピロリ菌だけ、胃がんだけを特出しするという形ではなくて、今回の部分のところであえて計画しておりますのが、先ほど答弁しましたように、10月に茨城県がん検診推進月間も重なりますので、そこは重点的にやっていきたいという計画をその後立てております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） がん全体というのはわかるんですけども、先ほども言いましたように、早期発見とかという段階ではなくて予防の状態に入っているんだと。胃がんの場合。ですからピロリ菌の除菌をすればかなりの割合で胃がんが防げますよという、これは僕は周知する必要があるんだと思うんですけども、どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 何度もご説明していますが、10月のイベントを機会に重点的にやらせていただきますのでよろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 平成27年度の茨城県内市町村の住民健診におけるがん検診の受診率の一覧がございます。これによりますと、肺がんを除いて、他の四つのがん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、子宮頸がんの笠間市の受診率は44市町村のうちで県の平均

よりも全て下であります。20位から30位になっております。受診率と周知活動の関係というのはどのようにお考えか、お答えいただきたい。

○議長（海老澤 勝君） 健康増進課長下条かをる君。

○健康増進課長（下条かをる君） 今議員おっしゃいましたように、がん検診の受診率は茨城県の平均より低いと私どもも認識をしております。5大がんの胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんにおきまして、初年度40歳からの受診となっておりますが、その方についても無料というクーポン券事業を市独自でも行っておりますので、これからも個別通知、そして一般におきまして受診勧奨の周知を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。ぜひ茨城県の平均を上回るようながんの検診が達成されますよう頑張ってくださいと思います。1項目目を終わります。

大項目の2点目、犬猫殺処分ゼロへの取り組みについてをお伺いします。

前回の答弁では、これも6月の定例で質問させていただきましたけれども、今後取り組みを協議するというお答えがございました。どのような協議をされたのか、伺いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 10番野口議員のご質問にお答えをいたします。

前回の答弁で取り組みを協議するとのことであったが、どのように取り組むのかとのご質問でございますが、本市では、これまでも犬猫殺処分ゼロや動物愛護について、県が作成をいたしましたポスターの掲示、あるいはシンポジウム等への参加、それから広報紙やホームページによる飼い主へのマナー向上の啓発など、制度の普及啓発に取り組んでまいりました。また、既に県内で条例を制定しております四つの自治体の取り組み状況や、あるいは先進自治体の事例などについても調査をしてきたところでございます。

本市におきましても、市民と動物が共生できる地域社会を醸成することが非常に重要であると考えておりますので、犬猫殺処分ゼロあるいは動物愛護の推進に向けましたさまざまな取り組みを積極的に展開してまいりたいと今考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） さまざまな取り組みをされているということでございます。この茨城県の条例化が終わりまして半年ちょっと過ぎているんですけれども、犬の殺処分が非常に激減しております。効果があらわれているんです。笠間市でも条例化する必要があるというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市でも条例化する必要があると考えるが、いかがかとのご質問でございますが、平成28年9月の第3回定例会での犬及び猫の不妊去勢手術助

成金の創設を求める請願の採択、あるいは茨城県で犬猫殺処分ゼロを目指す条例が平成28年12月に施行されたことなどを受けまして、本市といたしましても、市民と動物が共生できる地域社会の実現のために、県や獣医師会、動物愛護推進員などの意見を聞きながら、動物愛護の条例を今年度中を目途に上程させていただけるように現在進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今年度中に条例化するとの答弁がございました。さまざまな施策もお伺いしたんですが、やっぱり大きなポイントは避妊手術なんです。犬猫の避妊手術、それをどういうふうに具体的に進めていくかと、各種ボランティア団体があると思うんですけども、その連携をどういうふうにとっていくのかというのをお伺いしたい。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ただいま具体的な施策を伺いたいということでよろしいでしょうか。

具体的な施策についてでございますが、市民と動物が共生できる地域社会の実現を目指しました施策、今後想定されております施策としましては、まず、犬の登録、狂犬病予防注射の接種率を上げること、飼い主のモラルとマナーの啓発の強化、それから今ご質問ございました犬猫の不妊去勢手術や、あるいはICチップの埋め込み等に対する笠間市独自の助成制度の創設、県動物指導センターに収容する前段での動物愛護団体等と連携をしました一次預かりや譲渡会などによる里親制度の創設、災害時等の愛玩動物の救護及び避難制度の創設、そういったことなどを今検討しているところでございます。

ボランティア団体等との連携につきましても、今年度既に市内に2団体ボランティア団体があることを把握しておりますが、そのうちの1団体から地域猫についての活動の支援という相談をいただいておりますので、今県のほうと調整ができるかどうかを含めまして対応をしているところでございます。

こういった犬猫殺処分ゼロを含めた動物愛護の取り組みについて現在考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ありがとうございます。県の条例化を受けて、笠間市も条例化をして、犬猫の処分のセンターが笠間にありますので、1日も早いゼロを目指して尽力していただきたいと思います。

2番目の質問を終わります。

大項目の3番目、子育て支援策ですが、これの一番最初の質問は担当部長というよりも市長に伺ったほうがいいかなというふうに思います。

8月27日に茨城県知事選挙が行われまして、新知事に大井川和彦氏が誕生しました。氏は、「日本一子どもを育てやすい県の実現」を掲げ、子育て世代の医療費や教育費の負担軽

減を公約にして当選されました。

そこで質問いたします。大井川知事の公約が実現されて、今まで市の財源で負担していた子育て支援の各施策を県の費用負担となった場合、今までの子育て支援策に当てられていた部分の費用は、笠間市としてはどのようにするつもりでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議長から指名がありましたので、答弁をさせていただきたいと思えます。

新しい知事の公約では、新しい人材育成として日本一子供を産み育てやすい県の実現に向け、取り組むということをやうたわれております。ただ、まだ就任しておりませんので、具体的な施策については明確になっておりません。仮にの話でございますが、現在の子育て支援事業に関する市の負担分を県が負担することになれば、その財源は他の事業に活用できるものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうなんですね。先の話なので、今具体的にどうするかという質問をしても多分答えは出てこないと思うんです。ですから②番目の質問はやめます。

あと、前にも申し上げたんですけども、水戸から若いお母さんが引っ越されて、水戸では子供のマル福が使えたのに、笠間に来たら所得制限に引っかかって適用から外されてしまったと。困っているという相談を受けまして、もう3年か4年ぐらい前の話だったので、今新しい所得制限の基準を笠間と水戸、それぞれお伺いしました。

現実的には、今扶養家族1人での所得制限は、笠間市で660万、水戸市で668万、8万円の差です。ですからはっきり言って所得の年間660と668の人の間の人は何人いるかといったら、僕は大した人数ではないというふうに思うんですけども、この所得制限の差は改善できるでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 10番野口議員のご質問にお答えします。

今1人分の見通しが668万円、その8万円の差という部分がありましたが、これは定額控除と言いまして、8万円の差が加えた形の数字として水戸市は公表しているんです。笠間市は8万円を控除する部分を、また計算式の中で出てくるんですが、その分を入れない形の所得制限という形でやっておりますので、同じなんです。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。水戸のその人も多分同じだと思いますよなんて言っていたんだよね。ただ、金額が違うので、私は違うのかと思っちゃったんです。

あと、水戸の場合はいわゆる就学時前の幼児医療のマル福は所得制限なしにしている。ここら辺はどうですかね。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 水戸市におきましては、平成28年10月から未就学児については所得制限を撤廃したところであります。未就学児以外の所得制限は水戸市と笠間市は同等となっております。

そのほか、笠間市では独自の助成事業としまして、妊産婦、母子家庭、父子家庭、小学校6年生までの小児の外来及び入院自己負担金を助成し、医療の無料化を図っております。さらに、入院時の食事負担金についても助成しておりますので、自己負担及び食事負担金を総額しますと、5,600万円を助成しているという形になりますことから、水戸市よりは充実していると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。お母さん方の情報、ロコミというのは非常に強い物があるんです。水戸から笠間市に引っ越してこようという人たちに、要するに、笠間は所得制限厳しいよというような話が広まっちゃってもまずいので、どうかその辺をアピールしていただいて、引っ越していただいて十分に水戸市よりもサービスがありますというような話をしていただければというふうに思います。

これは終わります。

4点目、改正防水法についてお伺いしたいと思います。

きょうも朝、テレビを見てみたら、奈良のほうで1時間に120ミリを超える大雨で、橋桁の下の道路が冠水して自動車が浮いていました。近年、全国各地で水害が頻発し、激甚化する中、平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月の北海道・東北地方を襲った台風10号等一連の台風では、住民の逃げ遅れや家屋の浸水により大きな被害が発生しました。施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものとの新しい考え方に立って、洪水からの逃げおくれゼロと被害の最小化を実現するための抜本的な対策を講ずるため、水防法が改正されました。

そこで質問いたします。従来の笠間市の防災計画、防災マップの見直しはされたでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 水防法の改正ということで、今議員おっしゃられたとおり、平成27年度関東・東北豪雨等の状況から今回法令等が改正されたところでございます。

本市といたしましては、引き続き、気象庁から発表される気象情報や涸沼川に設置されております水位計の確認、雨量情報の確認、警察署や消防署と連携した市内巡回など、大雨に対する警戒活動を行ってまいります。

水防法改正を受けてから、まず、検討、協議の中で涸沼川全線を洪水による相当な被害を生じる河川として、8月28日に茨城県が水位周知河川及び水防警報河川に指定をしたところでございます。また、テレビモニター等によりまして、涸沼川の水位の状況を把握し、

河川管理をする水戸土木事務所から避難判断水位に達した旨の伝達や速やかな避難準備、高齢者等の避難開始の発令など、新たな取り組みを行っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 済みません、簡潔に、要するに見直しをしたということですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 見直し等をしたところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ありがとうございます。ことし8月30日に東京で1時間に100ミリを超える豪雨が観測されていますけれども、笠間市の防災計画の中で1時間に100ミリを超える雨量の想定はされているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 次に、1時間に100ミリを超える雨量の想定というご質問でございますけれども、避難勧告等の判断、伝達マニュアルにおきまして、大雨洪水警報が発令された場合には、総務課危機管理室、各支所地域総務課職員が出勤いたしまして、警察署や消防署、管理課と連携をとりながら、冠水が想定される道路、笠間地区では34カ所、友部地区では10カ所、岩間地区では9カ所、その他急傾斜地などの危険箇所の警戒・巡視を行い、状況の把握や被害が発生した場合の対応ができるよう体制を整えているところでございます。

また、笠間地区の稲田川が氾濫した場合を想定いたしまして、稲田中学校及び稲田小学校のほかにも避難所を確保したいというふうに考えているところでございまして、現在検討をしているところでございます。

本年7月、8月におきましては、大雨や台風による大雨警報が発令されましたが、幸いにも家屋の被害や道路が冠水する被害はなく、職員が待機して情報収集を行うだけの対応で済んでございます。さらに、雨が続き、災害が発生する恐れがあると判断した場合には、直ちに災害対策本部を設置する態勢は整っていたところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今のところ、笠間市は本当に助かっているんですね。

さっき、笠間地区が34、岩間地区が9、友部地区が聞こえなかったもので、済みません。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 友部地区は10カ所になります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 改正防水法の中で、市町村長が可能な限り、浸水実績等を把握し、これを水害リスク情報として住民等に周知しなければならないというふうにありますけれども、どのようになっているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 水害リスクの住民への周知についてでございますけれども、河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリアや水浸等の危険情報を記載したハザードマップ、地震、土砂災害、風水害対策をまとめました「防災のしおり」を市内全戸に配布してございます。また、ホームページを通じましても周知を図っているところでございます。

今後は、今年度に作成をするハザードマップを掲載した新しい「防災のしおり」を作成しまして、全戸配布や区長会、及び自主防災連絡協議会の中で説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 新しいハザードマップを全戸配布するということですね。

ことし8月30日にNHKのテレビで水戸市が集中豪雨などによる洪水時の対応を市内各地の自治会と地域間連携協定を結んだとの報道がありましたが、笠間市でもこのような取り組みの計画はあるでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 本市におきましても、災害時の支援協定という形でいろいろな企業さんのほうと協定を結んでいるところでございます。また、自主防災組織につきましても、地元からの防災ということで、この間の日曜日でございますけれども、意見交換会等を実施させていただいたところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。今までの答えは全部了解しました。ありがとうございます。

台風などの風水害に備えて、関係機関が事前にとるべき対応を時系列に整理したタイムラインを導入する動きが広がっております。タイムラインはアメリカの手法で、台風上陸などの数日前から逆算して、時系列でいつ、どの時点で、誰が何をするかを文書や表で明示しておくものです。

茨城県防災危機管理課によると、県内では対象38市町村のうち、27の市町村が策定済みということでございますけれども、笠間市は策定されているでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） タイムラインの策定というご質問でございますけれども、浸水等により逃げおくれが生じないように、早めに避難準備、高齢者等避難開始情報、避難勧告の命令を行うためには、タイムラインを作成しておく必要が重要だと考えているところでございます。

本市におきましては、他自治体に先駆けまして、平成27年度第1回笠間市防災会議におきまして、関係機関と協議をして作成をしているところでございます。

雨の降り出しから時間の経過とともに、災害対策本部の設置、総雨量の想定、河川水の上昇幅、大雨洪水注意報・警報発表の時期、避難判断水位に達する時間を想定し、これに

基づき、避難所の開設や避難行動の呼びかけを行うこととしてございます。

大雨に対する注意喚起や避難所の開設、避難行動開始の市民への周知につきましては、行政無線やかさめ〜る、広報車、ホームページ、茨城県防災情報ネットワークシステムなどを活用して実施していく予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） よくわかりました。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で4点目の質問を終わります。

最後の、第5番目の質問、行財政改革についてをお伺いします。

笠間市はこの10年、行財政改革に取り組み、実績を上げてきました。平成28年12月、第3次笠間市行財政改革大綱によると、平成18年から平成22年までの第1次行財政改革大綱では、約47億円の経費削減を達成し、平成23年から平成27年の第2次行革では、約13億円の経費削減効果を上げております。

職員数におきましても、平成18年に827名でしたけれども、平成23年には742名、平成28年には704名と、この10年間で123名の職員の削減が見られます。なお、消防本部や病院等では職員数を減らさず、一般職の職員の削減で達成しており、行財政改革の成果であるというふうに考えます。

しかるに、この平成28年度の決算で、経常収支比率が90.3となっており、平成27年の88.1に比べて2.2悪化しています。また、平成24年の86.0と比べると4.3も悪化しております。この原因は何なのか、答弁を求めます。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 経常収支比率でございますけれども、平成28年度は、議員おっしゃるとおりに90.3%となっております。

この経常収支比率でございますけれども、地方公共団体の財政状況を示す指標といたしまして、財政の弾力性を示す経常収支比率という形で表記されているものでございます。

一般的には、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示すものでございます。平成28年度経常収支比率90.3%、前年度が88.1%でございますので、2.2%上昇したところでございます。

その要因でございますけれども、分子である経常的経費のうち、障害者自立支援給付費などの扶助費の増や合併特例債の借入額の増に伴います公債費の増に対しまして、分母となる経常一般財源であります地方消費税交付金や臨時財政対策債が減となったものでございます。

しかしながら、過去10年間の状況を見ますと、平成19年度の90.8%から平成22年度の81.3%まで幅がある状況でございます。景気の動向によります市税の増減に加えまして、児童手当などの国の施策や普通交付税の動向もあり、おおむね80%台から90%を超える範

困で推移している状況でございます。90.3%となったから直ちに財政構造が硬直化していると判断するものではないというふうに考えてございます。

なお、速報値でございますけれども、茨城県内の32市の平均でございますけれども、こちらのほうは90.8%となっております。笠間市の90.3%は平均値よりもよい値というふうになっているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。今どこの市町村も経常収支比率が悪化しているんだよね。特に、もう1回聞きたいんですけども、経費の部分の上がったのを、障害者自立支援、公債費、もう1個何か言ったんですけども、それから分母の一般財源の額が下がったという、一般財源の何が下がったのかというのを具体的にお伺いしたい。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 分子のほうでございますけれども、今言ったのは2点ございまして、障害者自立支援給付費等の扶助費と合併特例債の増加というものでございます。

それと、どのようなものが上がったかという増減の関係でございますけれども、前年度と比較しまして、主なものでございますけれども、臨時財政対策債のほうでございますけれども、2億6,700万円減の11億5,900万、概数でございますけれども、また、地方消費税交付金のほうにつきましては、1億5,000万円減の約11億7,800万円、普通交付税につきましては、約7,500万円減の62億6,000万円でございます。

逆に、増加したものといたしましては、市税がございまして、約1億9,600万円増の91億4,700万円の増という形になっているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 笠間市の行財政改革大綱では、平成33年度に経常収支比率を85.5という目標設定をされておりますけれども、このように国の財政支援とかが不確定であれば、数値目標を設定することも非常に不確実なものになるのではないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議員おっしゃるとおり、国の支援制度、こういった増減等はあるというふうには考えてございますけれども、経常収支比率の目標設定につきましては、平成29年3月に策定されました現行の第3次笠間市行財政改革等におきまして、事務事業の見直しによる経常経費の削減という実施項目の中で経常比率の数値目標を設定しているところでございます。

大綱の最終年度でございます平成33年度の目標数値でございますけれども、議員おっしゃるとおり85.5%というふうにしていただいております。この目標を達成するためにおきましては、市税等の収納率の向上を図るなど、経常一般財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直し等によりまして、歳出の適正化を進めていく必要があるというふうに考

えております。こういう考え方からも経常収支比率の目標設定というのは必要かなと思っ
ているところでございます。

なお、平成28年度の市税の収納率につきましては、93.2%でございまして、前年度と比
較いたしまして1.5%上昇しているということでございます。

また、経常収支比率以外で、財政健全化判断比率といたしまして、実質赤字比率や連結
赤字比率などもございまして、全て比率を基準を下回っているという状況でございます。

さらには、実質公債費比率、将来負担比率につきましては、前年度よりも向上している
状況でありますことから、笠間市は引き続き健全な財政状況であるというふうに判断
しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そういう判断であるということでございますね。こういう地方
自治体の財政の本なんかを読みますと、市というレベルでは、経常収支比率は75から80未
満が妥当であるというふうに書かれているんですね。80以上は弾力性を失いつつあるとさ
れている。でも、現実には100だとか110の自治体もあるんですね。要するに、財政健全化
を目指してずっと取り組んでいるわけですから、その効果が何らかの形であらわせないと、
せっかくの努力が目に見えない形になっちゃうと思うんです。その点、どうでしょう。は
っきり言うと、85.5を目標にしてこういうふうにやっていきますというのをお知らせいた
だければ。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 目標を85.5ということでございます。まず、議員のおっしゃ
られました目安として75%、80%という部分もございまして、こちらのほうにつきましては、
過去昭和40年代に、当時の自治省において目安として示されたところでございます。
現在は社会情勢の関係からこういった目安という部分は表示されていないという状況になっ
てございます。

その分を含めまして、将来目標という形でございますけれども、やはり財政の健全化と
いうことで自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。さらには、
歳出のほうも行財政改革の中で歳出のほうを抑制していくということで、財政の健全化の
ほうに努めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 人件費等では非常に大きな努力の成果が見られますので、ほか
の部門につきましても、行財政改革でスリムな行政をしていただいで、健全な状態でお願
いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君の質問を終わります。

暫時休憩します。着席のままお願いします。

畑岡議員、時間があるので、続けたいんですけども、よろしいですか。午前中このまま入っていただいてよろしいですか。お昼になれば休憩します。よろしいですか。

休憩前に続き、会議を開きます。

次に、6番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

〔6番 畑岡洋二君登壇〕

○6番（畑岡洋二君） 6番政研会の畑岡洋二でございます。

通告に従い、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

7年前に、私、市議会議員に選んでいただいたわけですけども、これまでクラインガルテンの滞在型利用者に定員割れなど全く無警戒で想像もしませんでした。私自身も過去の成功体験に引きずられて、時の流れ、世の中の変化に無頓着すぎたようです。今年度、初めて滞在型利用者の定員割れが発生したことを踏まえ、行政担当者、運営担当者、また、地域住民、そして議会の関係者の現状認識を共有するために笠間クラインガルテン事業についての質問をさせていただきます。

まず初めに、何のためにクラインガルテン事業が始められたのか、その辺の目的について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

クラインガルテン事業の目的についてでございますが、平成8年度クラインガルテン構想策定事業において、農村地域の高齢化、就農者の減少、兼業化が進み、農村部の活性化対策が求められている状況であったことから、都市農村交流の中核施設として整備をしたものでございます。

また、農の持つ多面的機能がクローズアップされてきた時代でもあり、都市住民の中には、定年帰農や自給自足生活、さらにはグリーンツーリズム等の農村に対するニーズの高まりがございました。そこでクラインガルテンは本市の持つ独自の資源である歴史、芸術、文化と融合したライフスタイルを楽しみながら、農村地域との交流を通して都会では体験できない田舎暮らしや、周辺農家とのご近所づき合いを望む都市住民を招き入れることで地域の活性化と農業振興の推進を図ることを目的に整備した施設でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 非常に目的がかたくて理解するのに困るような内容なんですけれども、一つ一つの目的を聞くためにはすぐに②番に入ったほうがいいのかと思いますので、目的を実践するに当たって、どのような事業に入っていったのか、その辺を連携しながら答弁していただけると、聞いているほうもわかりやすいのかなと思いますので、その辺、例えば、最近クラインガルテンさんいろいろな改革を進めていることも存じ上げているんです。

その中で愛称募集ということをされていたんです。そこで、そこに書いてあった抜粋な

んですけれども、笠間クラインガルテンは平成13年にオープンしたと。先ほどの平成8年からいろいろなことがあって、平成13年まで構想を練って始まったんだと思います。その中で、一つとして、都市と農村の交流による地域の活性化と農業振興。二つ、多様な農村空間、自然、里山、農地などの利活用。3. 農・土を介し、地産地消、安心安全な食の展開。そして4番目として、歴史、文化、芸術など知的資源の融合を基本理念として運営していますということ書いてあるんです。これは言葉を少し違えているでしょうけれども、クラインガルテン事業の目的というふうに私も理解しております。

ということで、この辺、大きく分けると四つが目的になるんだと思いますけれども、これを一つ一つ、実際の事業、どういうふうに具現化して運営してきたのか、その辺を絡めて聞いたほうがよろしいかと思うんですけれども、答弁大丈夫ですか。よろしく願います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 基本理念に基づいた事業をどのようなものをしたかというご質問でよろしいでしょうか。

議員がおっしゃるように、クラインガルテンの基本理念というのは4点ございます。まず1点目の都市住民との交流により地域の活性化と農業振興を図るという理念につきましては、実践内容としては、タケノコ掘りであったり、竹林の再生、餅つき、山菜採りなどの交流を図っているところでございます。

次の多様な農村空間の利活用を図るという目的についてでございますが、実践としましては、南指原ほたるの里、ここの環境保全としまして清掃活動をやったり、ほたるの鑑賞会を実施する、または田植えや稲刈りなども行っております。

また、3番目の農・土を介し、地産地消、安全安心食の展開という事業につきましては、有機無農薬野菜の栽培講習会の実施ですとか、あとはそば打ち体験、ガルテナーが栽培しました余剰野菜の販売なども直売所で行っております。

最後、4点目ですが、歴史・文化・芸術と知的資源との融合を図るという目的につきましては、市内にございます美術館等めぐりですとか、あとはラウベに使っております笠間焼の玄関モニュメントとの触れ合い、稲田御影石のテーブルの設置、陶芸体験などを実施しております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） どうも今のやり取りでいくと、最初の趣旨から離れてしまいそうな気がしたんです。答弁が悪いわけではなくて、私の質問の仕方が悪かったんだらうと思うんですけれども、今の四つの中の話の聞いていると、結局、滞在型利用者の人数をふやそうとか、減らそうとか、そういうことをウォッチしてきたんだらうか。要するに、例えばどんなラウベにすると住みやすいんだらうかとか、そこに住むことに対するケアというのが目的に入ってこなくなっちゃったんですね。今のを聞いていますと。そういう意味で、

私の質問の仕方が物すごく悪かったのかと思っているんです。

今回、クライנגルテンの基本の事業である、要するに、滞在していただく、50軒のラウベがある、それを維持管理するための原資として年間幾らかのお金をいただいている。それが減っていくと、まさしく運営が厳しくなるわけです。実は、先ほどあった、タケノコ掘りとかほたるの里、いろいろな事業というのは、それが成り立って初めてそういうものがよくなるんだと思うんですけども、ですから基本のところ、やはり来ていただいて、住んでいただくところのチェックというところが全く見えてこない。理念にはそこないんですけども、ですからそういう意味で私の聞き方が悪かったのかと思って、反省するところなんですけれども、というところで、いろいろなことをして、この16年間ですか、やられて、いろいろなことで現在があると。

今回の質問は現状認識をして今後どうするか、今どうしているのかということをはっきりとしたいということもありましたので、余り古いことの話はさておきということになると思うんですけども、では、いささか中途半端でありますけれども、①番、②番はこの辺にしまして、③番目のクライングルテン事業の置かれている現状について、これを三つの部門に分けて答えていただければなと思っております。一つは、一番基本となっております滞在部門関連のこと、まず、これから聞きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） クライングルテン事業の置かれている事業についてのご質問ですが、滞在型市民農園につきましては、現在50区画中47区画が利用されており、94%の利用率は議員のおっしゃるとおりでございます。

滞在型市民農園につきましては、ここ数年の応募状況を見ますと、平成21年度の10.3倍をピークに、東日本大震災以降、1.2倍から1.5倍と低倍率の申し込み状況となっており、平成29年度、今年度ですが、初めて3区画の空きが生じている状況でございます。

その理由といたしましては、オープンした15年前と比較いたしますと、入居希望者の経済力の変化による雇用意欲の高まりや施設の老朽化に加え、全国的に滞在型市民農園がふえていることなどが挙げられます。さらに、滞在型市民農園の入居条件、これはオープン当初から継承しているものですが、農園管理を行うに当たり、3組以上の家族やグループでなければ申し込みができないことや、都市農村交流を進める上で、地域コミュニティーを重視していることなどが申し込みの低迷している原因かと考えられます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。一問一問全部ずっと答えをいただいていたほうがよかったですけれども、通告どおりにいきますので、申しわけないですけども、滞在部門、ラウベなんですけれども、要するにこの13年の間にはっきり言って競争相手がいっぱい出てきたという非常にわかりやすい話だったはずなんです。ところが、そ

こをチェックする機能がほとんどなかったんだろうと思うんです。結局、倍率が下がってくれば、当然どこかで1倍を割る可能性が見えていたはず。でも、それに完全に無頓着だったとまでは言いませんけれども、具体策が打てなかったんだろうと思います。その具体策については次の項目ということで答弁していただきますけれども、続きまして、物販関連、あそこに物販というか、野菜等々売る所もありますけれども、この辺の現状というのはどうなっているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農産物直売所でございますが、農産物直売所につきましては、開設当初は黒字でございましたが、近年は赤字が続いているような状況でございます。理由としましては、品数の少なさなどが挙げられるものかというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 農産物直売所のやはりこれも黒字だった時期があつて、最近では赤字に転落していると。そこで品数ということなんでしょうけれども、あとは嗜好の変化、その辺をどう捉えていたかということ、品数は単にふやせばいいんですけれども、ほしいものがなければ、いろいろな物が多くあっても買わない。その辺というのはこれまでどんなふうに管理されていたのかなというのは答弁できますか。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 直売所の運営についてですが、当初は地元の農家を中心にした農産物を中心に販売しておりました。その農産物については、途中からJAが指定管理者に入ることによりまして市内にあります4直売所と連携して販売するようになりました。ただ、どうしても売れる所に農産物が集中する傾向がありますものですから、みどりの風等に集中することもあつて、クラインガルテンのほうはおのずと品数が少なくなるということも出てきておりました。

それを埋める対策としてというばかりではないんですが、最近におきましては、なかなか本戸地区については都市部と若干の距離がありますので、日用の生活用品なども置きながら販売を強化しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 農産物の品数または量ですよね。農政課に携わっている方であれば当たり前のようにわかると思うんですけれども、よく端境期という表現があると思うんですけれども、1年中地元のものを維持するというのは多分現実的に不可能なんですよね。だから今、大手のスーパーなどは結局、季節の裏側になっている南半球から持ってくるような世の中になってしまっているわけですよね。となると、基本的なその辺の考えをどうするか、私が答えを持っているというわけではありませんけれども、そういうふうな世の中がどんどん変っている中で、こういうところをどうしていくかというのは、一度世の中

の物流と地元でどうやってきたかというのをやっぱり比較して、その中でどうやって生き残っているのかということ、もっともっとグローバルの中で地元をどう見るのかというのがあっていいのかなと思いますので、その辺考えていただければと思います。

次に、そばとかの飲食関連、この辺もあそこは三つに分けるとあると思いますので、おそばに関して、そこも経営というか、この辺の現状どうなっているか、ご答弁願います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） そば処につきましても直売所と同様でございまして、開設当時は黒字経営でございましたが、近年は赤字経営が続いているというような状況でございます。ただ、平成28年から農業公社が指定管理者となりまして、いろいろ改善されまして、近年では赤字幅が減少しているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私もそうそう月に何度もクラインガルテンさんのおそばを食べに行っているわけではありませんけれども、個人的には盛りも多くておいしいと私は思っているんです。非常にコストパフォーマンスには優れているんだろうと思うんです。なのに、なんでうまく経営がいかない。笠間、いろいろな所を見て、やはりそれぞれのおそば屋さんが自分の特徴を出して営業をされていると思うんです。正直言って、それが経営的にどうなっているところまで私は全くわかりませんが、やはりそれぞれの特徴があると思うんです。

よく言われるおそばに関しては、田舎そば系の太いのが好きな方は、更科系の細いやつは嫌いだと、逆もしかりで、ということで、そういう意味では非常にクラインガルテンさんのおそばは私もおいしいと思うんですけれども、結果としてなかなか商売にならないというのは、やはりもう一工夫、何がということになるんだろうと思うんですけれども、その辺は実際に次の質問のところその辺の対策、どのように最近してきたかということを知りたいと思いますので、現状置かれている状況について、要するに、三つの部門ともに赤字基調になっているところで、本当に抜本的な改革が必要だということになっていますので、次の質問に移りたいと思います。

そういうことで、変化が見えてきたところで、何かの改革をしているということは私もたまに行って、いろいろなものが見えているのを見るにつけ、努力されているんだろうということは思っていますけれども、その辺、とりあえず目に見えている改革をご説明いただけたらと思います。まず、ラウベ、滞在型のほうからということで、よろしく願います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） クラインガルテン事業をどのように立て直すかというご質問でございますが、まず最初に、ラウベから申し上げます。

現在、ラウベにつきましては、先ほど申し上げましたが、利用条件で3組以上の家族や

グループでなければ利用できないというような条件がございます。これはオープン当時の条件でございますが、その辺のところも見直していきたいというふうに考えております。

また、オープンから15年が経過し、施設の老朽化も進んでおりますので、施設修繕計画に基づきまして、計画的に修繕・改修を進めていきたいというふうに考えております。

そのほか、ホームページやチラシなどで申し込みが多いですので、その辺の刷新と、あとは東京駅近くにごございます移住・交流情報ガーデンなど、首都圏の移住関係施設への情報提供やポスターやチラシの配布、地域情報紙の掲載など、積極的にPRなどをしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私も、ここ数カ月定員割れしたというのを聞いたときに、ではどんなふうに募集されているというところを見て、先ほどの3組以上で応募してくださいと書いてあったときの、実は私、最初意味がよくわからなかったんです。何で3組なんだろうと。その後、いろいろ伺いました。要するに、1人だと年間最低日数これだけ来てほしいというこちら側の希望を、1人だけだとやり切れないだろうと配慮で、ある意味、足かせという形で3組ということだったんでしょうけれども、そういうことも今度現状に合わせるように変える可能性があるということもありますので、その辺、うまくやっていただきたいなと思います。

次に、物販関連、要するに農産物直売所の今やられていることをご答弁願います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農産物直売所につきましては、年間を通しましたイベントを開催いたしまして、集客を図るとともに、現在いこいの家「はなさか」や友部駅前にごございます地域交流センターともべとの連携強化によりまして、ミニ直売所の運営なども取り組み、収益の向上を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私も今、友部駅前のT o m o a だったりとかという所に出されているのは存じ上げておりますけれども、この辺というのは、ひょっとすると、そちらに店を出せば、そちらにお客が流れる可能性がありながら、今のような形態を取っているんだろうと思いますけれども、その辺がよかったか、悪かったか、今ここで議論してもしようがありませんが、それは時間が答えを出してくれますので、それは追々と皆さんが分析していただければなと思っております。

では次に、そば、飲食関連のことでお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） そば処につきましては、ことし7月にリニューアルオープンを行いました。その際、メニューの見直しとともに、店名を「結ノ庵」と親しみや

すい名称とするなど販売強化に努めております。新メニューでは、これまでのそば単品であったり、どんぶりもの、そのほかに豆皿と申しまして、笠間焼の小皿に煮物であったり、揚げ物であったりとか、そういう多種多様なものを乗せまして、各自が取って食べていただけるといようなメニューも追加しております。

そばにつきましても、これまでは笠間産の常陸秋そばを75%でございましたけれども、平成28年度からは100%笠間産の常陸秋そばを使用して打つというように変更しております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） できるだけ地元のそば粉を使う理想、ただ、最初は生産者が少なければ補えないということであれだったんでしょうけれども、だんだんそばブームに乗って、地元でもソバをつくる方がふえたということで理解できるんだろーと思えますけれども、先ほどの豆皿も私お試し期間に行かせてもらって食べたことを覚えております。これも営業にどれほど寄与するかはやはりウォッチして、結果がどうなるかによって経営改善のテーマにされると思っています。

ここで全体を通して、先ほど、私もホームページ、またはフェイスブック等で発信されているのは存じ上げていますけれども、やはりまだまだ発信の雰囲気はもう一声かなと思っていますので、努力されることを期待したいと思います。

また、おそばのところで私が聞きそびれたのかもしれないんですけども、テーブル席の話は答弁されましたか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 大変失礼いたしました。施設の改修も議員ご指摘のように行いました。これまでですと、テーブル席と座敷席とあったわけですけども、座席席のほとんどを現在はテーブル席に改修をいたしまして、年配の方でもご利用しやすいような形態としております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） そうですよ。私が初めてリニューアルした後に入ったとき、あ、これはやっぱりいいことだなと。今笠間市内、いろいろな食事できる所へ行っても、畳の所にテーブルをセットする場所が結構ふえているんです。これは時代の流れに沿ってやっているわけですから、それに対応するようなことができているということで、非常によかったと思っています。それがすぐに答弁に出てこないと私も困るんですけども、よろしくお願ひします。

というところで、どのようなことがされたのかということで、まさしくこれは、後は結果はどう見るかはわかりませんが、それとは別に、⑤番目のクラインガルテン事業の中・長期的、要するに、この辺に関する答弁をいただけたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 先ほどの答弁と重複する部分があるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

クライנגルテン事業の今後の事業展開についてのご質問でございますが、クライングルテンは、ただ単に都会の人が農的な生活を楽しむ施設ではなく、都市・農村交流の拠点施設でございます。このことから、滞在型市民農園につきましては、今後とも地元と交流ができるよう、コミュニティーを重視した利用者の確保とその方々が楽しく利用できる交流体験事業などを実施してまいりたいと考えております。

また、この9月からは1名の女性が地域おこし協力隊員として笠間に着任をいたしました。主にクライングルテンでの農産物加工や都市・農村交流を行っていくことから、女性ならではの視点に立った都市・農村交流の事業展開を実施してまいります。

農産物直売所につきましては、ブランド農産品「かさまの粹」を初めとする地元農産物の販売を強化するとともに、笠間市ふるさと名物商品の拠点として、農産物、加工品等の販売を実施してまいります。

そば処につきましては、7月のリニューアルオープンと合わせまして、メニューの見直しと、新たに、先ほど申しました豆皿バイキングを始めたところです。引き続き、来店者のニーズを捉え、笠間食材にこだわり、四季を感じるメニューづくりを進めてまいります。

今後は、入居希望者の要望の変化により、クライングルテンのあり方や入居条件などについて見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 現状を踏まえて中・長期的に頑張っていたいただきたいと思いますが、最後に、私のほうで、こんなことをできるんじゃないかなという提案で締めたいと思いますが、春になると笠間は山菜が採れると。山菜採りハイキングのようなものを開催して、それを採って天ぷらにして揚げる。要するに、地元のを生産者が採ってきて、それがお店に並んでいるのは、それはそれでいいことなんですけれども、たまには自分たちで行って、山に入って、野に入っておいしいものを採ってきて、それを一緒に食べるという、もうされている、先ほどのタケノコ掘りとかありますけれども、同じように山菜採りで、特に南指原地区に限りませんけれども、果樹園の体験ツアーのようなもの、そして近くには工場のような形でキノコをつくられている業者さんもいるのは存じ上げていますけれども、試しに自分たちでホダ木に菌を植えてやるというようなことがあっても、昔はやったのかもしれないですけども、今余り見かけておりません。そういうこと、とにかく実際自分たちでやってみると、プロってすごいなど。おいしいものをつくるって大変なんだなというのが、さらに畑でつくっている薬物、根菜類だけではなくて、そういうものも体験されてというのがあったらいかがかと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

ここで、1番目のクラインガルテンの質問をこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 昼食のため暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。
午後零時06分休憩

午後零時58分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開します。

13番西山 猛君が退席しております。

6番畑岡洋二君の一般質問を続けます。

○6番（畑岡洋二君） では、午前中に引き続き、一般質問をさせていただきます。

次に、自転車活用推進法の施行を受け、笠間市の対応についての質問に入りたいと思います。

2年前の9月、私は平成27年の第3回定例会の一般質問で、サイクリングを通じた地方創生の推進についてを取り上げさせていただきました。

茨城県が地方創生事業の目玉施策として進める水郷つくばサイクリング環境整備事業と笠間との連携などについての質問でした。この事業は、最近ではつくば霞ヶ浦りんりんロード180キロメートルになっていることはご承知の方もいるかと思います。また、ことしも恒例となったセンチュリーラン笠間が開催され、3月に結成された笠間自転車de街づくり協会の企画・運営による市内周遊サイクリングが同時開催され、私も参加いたしました。

また、1昨日の9月10日曜日には、つくば霞ヶ浦りんりんロードの筑波休憩所で開催された「いばらきのおいしい『梨』食べ放題」イベントに行っていました。行って、梨をたくさん食べてまいりました。当然、往復約70キロメートルですけれども、私も自転車で行っていました。このイベントは東京在住・在勤のいばらき女子による茨城の食をPRする有志の集まりである茨城美菜部が主催し、茨城県梨組合連合会が協賛、茨城県農林水産部販売流通課が後援したものです。

このように自転車関連のイベントがふえていると感じるのは間違いないのではないかと考えております。そして昨年12月に自転車活用推進法が成立し、ことし5月1日に施行されました。この法案の施行により自転車がより身近なものとして活用されることを期待して今回の一般質問に取り上げさせていただきました。

では、自転車活用推進法とはどのような法律であるかを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 6番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

この法律は平成29年5月1日に施行されたもので、市民にとってきわめて身近な交通手段である自転車の活用が、交通、環境、健康増進等において重要な要素になるとした中で、

自転車の活用に関して、自転車専用道路等の整備、シェアサイクル施設の整備、自転車活用による市民の健康保持・増進、自転車と公共交通機関との連携促進、観光旅客の来訪の促進等の基本的な方針を掲げ、重点的に検討、実施する旨を定めたものとなっております。

また、自治体にあつては、この基本方針に則した自転車活用推進計画の策定に努めるとともに、公共交通事業者を初め、市民や関係団体等との相互連携を図りながら、自転車の活用を総合的、計画的に推進するよう促したものとなっております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 基本理念、私も読ませていただきました。ここでそれを一つ一つ具体的に理解する場所ではありませんので、とにかく自転車の活用を総合的、改革的に推進しましょうと。みんなで自転車を生活の中の日常に溶け込ませましょうということだろうと思っておりまして、では、この法律どういう経緯でということ、私も調べたというよりも、上程されて法案が通されたかというところ、これは国会の自転車活用推進議員連盟というところの提案から始まったように伺っております。これは2013年に始まって、それから4年の歳月を経て法案という形で形が見えてきたということです。

そういう意味では、5月に施行されたばかりなので、笠間市として具体的に何かができているというのはなかなか難しいでしょうけれども、ということで、次の質問に入りたいと思います。この法案で、笠間市がどんなまちづくり、どんな環境づくりにといい期待感を持ってほしいのかなというところを答弁いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 笠間のまちづくりにどのような期待ができるかということでございますけれども、人口減少社会の中で、自転車の活用について総合的・計画的な推進を図る法の制定は、本市の特性でもある観光や交流を初めとし、まちづくり全般での検討が必要になると考えております。その一部を挙げますと、法が定める基本方針における観光旅客の来訪の促進という点では、市内に点在する観光交流拠点をつなぐ移動手段として自転車の活用が考えられ、これにより交流人口の拡大や地域経済への波及につながる周遊性の仕組みの強化が期待できます。

また、自転車の活用による市民の健康の保持・増進、自転車と公共交通の連携という基本方針から見ますと、自転車の活用は生涯スポーツや競技スポーツとしてのサイクリングを生かした地域振興といった観点でも期待ができるとともに、長期的な観点となりますけれども、地域特性を生かした都市機能の集約や充実強化を図っていく上での移動手段としての期待もできるというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 基本方針としてうたわれている14項目の中から、ある意味私が質問しようとしているところとうまく合っているところがあると思いますけれども、まさし

く私も常々思っていることが、自転車を公共交通機関の末端を補うような、公共交通機関というには余りにも言葉があれですけれども、電車、バスでは補えない細かいところをうまく自転車で移動できるようなことができたらいいだろうなと思いますし、まさしく自転車に乗ることによって、今おっしゃられたように、健康増進の期待があります。

そういうところで、そういう期待感、これから具体的にどういう形で市としていくかはこれから期待したいところですが、そういう中で、次の③番目に入りたいと思いますけれども、サイクルトレイン事業というものの質問に入るわけですが、これは先ほどの法律がうたっている中の基本方針の11番目の公共交通機関との連携の促進というものにかかわってくるんだらうと思ひまして、取り上げさせていただきました。

私もサイクルトレインという言葉に対していろいろな形があるんだらうと思ひますけれども、ここで質問するに当たって群馬県のほうに行つてまいりました。サイクルトレインを実施しています上毛電気鉄道株式会社さんを訪問いたしました。上毛電鉄さんは群馬県の桐生市と前橋市、約25キロほどだというふうに伺つております。市民の足としての非常に基本的には単線の、簡単に言うとローカル線ではあるんですけれども、生活に密着したところでありました。

生活に溶け込んでいるサイクルトレインを目の当たりにいたしまして、ある意味ショックを受けて帰つてきたわけです。私は当然行き、桐生まで車で行つたんですけれども、桐生から前橋まではわざと電車に乗つたんです。どんなふうに電車が使われているのか。そうしたら私、高をくくつていったんです。どうせ1回行つたぐらいで自転車を電車に乗せるような人がいるとは思わなかつたんですけれども、結構いるんです。当然、私が乗つた電車にもいました。要するに、高校生、外国人らしき方、年配の方など、自転車を押して電車に乗り込んでいるわけです。非常に生活の中に溶け込んでいるんです。

では、日常の脚として電車と自転車の融合というものを、友部はあれですけれども、水戸線、非常に乗る人が減つてきている、そういう中の水戸線に自転車を持ち込んで、そのまま生活の一部として移動手段としてのことができないかという、まさしくサイクルトレインということの可能性がどうかと思つて、今回非常にハードルの高い話かもしれませんけれども、こういうところに関する答弁をいただけたらと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） サイクルトレインでございますけれども、茨城県内では、関東鉄道の常総線と竜ヶ崎線の一部の一部の区間で実施をされているところです。

また、JR東日本の千葉支社では、来年1月より臨時列車として房総エリアと都内間でのサイクルトレインの運行を開始するとの発表がされるなど、運行事例が見られるようになってきているところでございます。

このような中で、本市には常磐線、水戸線の鉄道があり、六つの駅を有しております。これらの交通基盤を背景とした中で、利用環境等の整備など物理的な課題はあるところで

ございますけれども、観光やスポーツでの利用など、本市におけるサイクリトレインの実現の可能性につきましては、鉄道事業者との協議に向けた検討を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 鉄道事業者との協議、検討を始めるというふうに、これがすぐ事業になるということではないにしても、検討していただけるという前向きの答えをいただきましたので、非常に期待感が持てると思います。要するに、この法律があればこそ、鉄道事業者も地方自治体も可能な限り前向きに追求しましょうということだと思ひまして、この法律が自治体の後ろから押してくれるというふうに感じておりますので、頑張りたいと思います。

先ほど、物理的な話というのがありましたけれども、私も実は上毛電鉄さんはどんなふうに行っているんだろと思ひましたら、これはよくも悪くもローカル線であるがゆえに逆によかったという、当然ホームが浮島のようにある所はそこに自転車をどうやって線路を越えていくんだとなったときに、行って見てわかったんですね。全部地上を線路を越えてホームに上がっていくと。要するに、跨線橋が1カ所もなかったんです。上毛電鉄さんは。そういう意味では、例えば水戸線のように、結局はほとんどの所、特に笠間市内ですと、どこもホームが上り下り両方ありますので、そうすると向こう側には階段を上っていかなくてはなかつちやいけない。そうすると非常に大変だと。大変なのは当然わかっているんですけども、その辺を最初からあきらめずに可能性を追求していただけたらなと思ひますので、この辺、どのようになっていくかわかりませんが、ぜひサイクリトレイン事業を進めていただきたいと思います。

ここで一つ言い忘れたんですけども、私がイメージしているのは、要するに、例えば福原地区の方が笠間地区のショッピングセンターに自転車であそこからずっと10キロを越えてくるのは大変だろうと。できれば、電車で自転車を乗せて、笠間駅から自転車に乗り継いで買い物に行って、また駅に戻ってそのまま電車に乗って福原駅に戻って、また自宅へ帰る。そういうことができれば、これまでバスとかいろいろな便利なものがあつた時代とは違う、今の不便になってきた時代に補完機能になるのではないかという具体的なイメージもありますので、ぜひ頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

私のほうからこれでサイクリトレインはあれですけども、何か追加で説明することがあればよろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 日常生活におけるサイクリトレインの可能性ということもありますけれども、この部分ですけども、非常に、議員おっしゃられたように、実現するには列車の対応のほかに、自転車が乗り入れられるような駅舎やホームの構造、これが必要となります。また、日常生活の範囲の駅をサイクリトレインに反映させるには、ハー

ドの整備など費用負担の問題がありますので、実現するには毎日走るのとしては課題が多いというふうに考えておりますけれども、日常生活の可能性も含めまして鉄道事業者との協議を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 済みません、これでやめようと思っていたんですけども、実はサイクルトレインというのは普通に電車に乗る方が数が少ないから、逆に使えるという、ローカル線であるから使えるということで、人が乗っていなければ自転車を乗せても余り迷惑にならないだろう、そういうことで実際に成り立ちますけれども、確かにハードウェアが大変ということで、期待感を持って今後とも見させていただきます。

この辺でこれに関しては終わりにしたいと思います。

次に、基本方針の中にあるような観光・来訪の促進、地域活性化の支援の一つになると思っておりますレンタサイクル事業についてになります。

市内周遊の利便性向上と滞在時間の延長を期待して、レンタサイクルを扱う事業者が最近ふえております。また、行政による駅前交流スペース創出事業もこの流れを後押ししているかと思えます。そこで笠間へ来る旅行者の立場に立ったレンタサイクル事業のあり方、レンタサイクルのネットワークを考える場があってもよいのではないかと考えた次第でございます。

これからのレンタサイクル事業について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

レンタサイクル事業についてのご質問でございますが、笠間市内にはレンタサイクル事業を実施している業者は、笠間観光協会を初め、地域交流センターともべやセーフティショップおおしまなどがございます。また、笠間ショッピングセンターポレポレシティ内には、かさクルがございましたが、これにつきましては、本年9月3日をもって終了しております。

各事業者の事業概要ですが、笠間観光協会は昭和49年から事業を開始しまして、保有台数は42台、内訳としましては、通常の自転車、ギア付き自転車が20台、電動アシスト付き自転車が22台となっております。

平成28年度の利用台数は2,146台となっております。地域交流センターともべは本年6月からレンタサイクル事業を開始いたしまして、保有台数としてはギア付き自転車が5台、利用台数は3カ月でございますが、38台となっております。

また、セーフティショップおおしまにつきましては、平成28年4月から事業を開始しまして、保有台数はクロスバイク6台、平成28年度の利用台数は45台となっております。

事業の現状といたしましては、貸し出し、返却場所は笠間駅前観光案内所、芸術の森公

園インフォメーションセンター、笠間稲荷駐車場利便施設、石の百年館、ギャラリーロード、地域交流センターともべ、セーフティショップおおしま、以上7拠点でございますが、距離的問題や電動アシスト付き自転車であるための電池充電の関係及び貸し出している自転車の種類等の問題から、全ての場所で貸し出し、返却が可能とはなっていない状況です。

レンタサイクルによる観光客来訪促進事業につきましては、各事業所と調整を図りながら、複数場所での貸し出し、返却が可能ないち拠点的により、観光客の行動範囲を広げることにより地域活性化へつなげられるかどうかについて今後検討をしております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） さらに検討をということでしたけれども、今の中で笠間市内にある駅前レンタサイクルがある所、ない所、まだあるわけです。先ほど、交流センターともべで最近始まったと。これで友部駅にもある、笠間駅は昭和49年からあると。稲田駅前にもあると。今年度12月に予定されている交流センターいわまにもその期待感が、実質的にどういう形かわかりませんが、期待感が持てると思っております。そうするとあとは宍戸と福原と、どういう形になるかわかりませんが、また、すぐに実現するかどうかかわかりませんが、やはり全ての駅でできるような形が、要するに、この法律ができたことによって積極的にやってもいいのかなというふうに考えますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今ご質問のありました12月に開所いたします地域交流センターいわまにつきましては、管理者等の考えにより実現が可能ではないかと考えております。そのほかの宍戸、福原駅につきましては、正直なところ、レンタサイクルを置くというのは厳しいのかなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） すぐにできますという答えがここで返ってくるほど簡単ではないと思っておりますので、どちらにしても、国が法律をつくって、法律ができれば、今年度はまだ組織づくりで終わっているようではございますけれども、当然来年度、平成30年度、2018年度には何かしらの予算がきつと要求されて、いろいろな形が出てくるでしょうと、そういうことでそういう期待感も含めて、こういうところにも、片方では旅行者をふやそうという国の流れもありますので、その辺をいろいろな方向から議論していただいて、可能性を追求していただければと思います。

以上でレンタサイクル事業は終わりにしたいと思います。

最後に、これも非常に唐突な話題かもしれませんが、運転免許証返納支援事業の選択肢に、自転車の購入補助、または自転車リース貸し出しを実施してはいかがでしょうかということなんですけれども、結局、先ほど申し上げましたように、自転車は車にかわるといふ言い過ぎですけれども、補助できる移動手段の一つであろうと。そういう

中で早めに免許証を返納していただいて、自転車に乗り出して、そして健康も維持して、さらに移動手段として得るだろうと。今も免許証を返納しますとタクシー券のような補助があるやに聞いておりますので、それと同じように、あくまでも選択肢の一つとして、選ぶ、選ばないは別ですけれども、そういうことがあったならばいいのかなと思ひまして、これを提案させていただきました。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 6番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者運転免許自主返納支援事業につきまして申し上げますと、この事業は平成22年4月から実施をしております、近年増加傾向にあります高齢者の交通事故を減少させるため、運転に不安のある高齢者ドライバーが自主的に運転免許を返納した際に支援を行っているものでございます。

本市におきましては、対象者の方へデマンドタクシーかさまの回数券、期限付き市内タクシー利用券、そして市内定期バス利用券、この三つのうちのいずれか1万2,000円相当額を1人につき1回限り贈呈をしているものでございまして、支援数は年々増加をしている状況でございます。

電動自転車等の購入補助またはリースの貸し出しなどを支援の一つに組み込めないかというご質問を頂戴いたしましたけれども、運転免許証を自主返納する方につきましては、運転に自信がなくなって不安を感じている方が非常に多いという状況が見受けられます。また、自転車につきましてはバランス感覚が必要な乗り物でもございまして、高齢者の場合は自転車による事故で亡くなられる割合が高くなっているというデータもございまして。また、貸し出しにつきましても、貸し出し期間ですとか、あるいは管理上の問題等があることから、新たなメニューといたしまして追加は考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 難しいというご回答、半分わからないでもないとも思いますし、半分残念だなと思いますけれども、確かに車の運転に自信がなくなったから返納するという方が大前提ということはあるんですけども、私の期待感として、少々元気なうちに積極的に返納していただくと、それがまさしく自転車をもっともっと乗って、それが健康維持になると健康寿命が伸びるという期待感もあるだろう。また、電動アシスト自転車のようなものであれば、限界まで車に乗るほうが逆に危ないんだらうなという考えもありまして、こういう提案をさせていただきましたけれども、時代が変れば、これがまたメニューになるということを期待して、余りこれを追求しないようにしておきますけれども、とにかく、自転車見ていると、自動車もあれなんですけれども、歩くのも大変な人が実はバイクに乗っている方もいる。そういうことも見受けられます。ですから、バイクよりは自転車、自転車で足腰を動かして健康にということを、なかなか大変でしょうけれども、自分が年寄りになるころにはそういう時代が来ることを期待して、これで私の質問を終わら

せていただきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。1時40分より再開します。

午後1時26分休憩

午後1時37分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

〔8番 石田安夫君登壇〕

○8番（石田安夫君） 一般質問を行います。

1. 出会い創出支援について。2. みなみ学園義務教育学校の周辺道路の安全対策について。3. 石井来栖地区土地改良について。4. 笠間C C R Cについてお伺いをします。

一問一答方式でお伺いをしますので、よろしくお願いたします。

初めの出会い創出についてお伺いをします。

2日土曜日の茨城新聞の自治体の過半数が結婚支援ということで、932市町村が独自で出会い創出の事業を行っているということでございます。独身男女の出会いの場づくりや縁組みなど、結婚支援事業に関する共同通信の調査で全国1,741市区町村の53.5%に当たる932自治体が独自に実施していることが9日わかったと。延べ約37万6,000人が参加し、自治体が把握しているだけで6,177組が結婚をした。少子化や若者流出といった人口対策の一環として取り組む例も多く、一定の成果が出た形だ。地域活性化策と捉えている自治体もあるが、人口が少なく、婚活イベントの参加確保に苦勞するなどの課題も浮かんだということで新聞がございました。

そこで、我が市の本年度の実績を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 8番石田安夫議員のご質問にお答えをいたします。

本年度の実績についてのご質問でございますが、当市の出会い創出事業といたしましては、隣接いたします城里町、栃木県の益子町、茂木町と連携をしまして、婚活支援を行う縁結びIT広域ネットワーク協議会の地域少子化対策事業と、結婚を望む方の出会いの場となるイベントを開催する民間団体に対しまして経費の一部を助成する出会い創出支援事業助成金、この二つがございます。

このうち、出会い創出支援事業助成金における実績につきましては、既に2団体が実施をいたしましたイベントにおきまして13組のカップルが誕生してございます。

なお、縁結びIT広域ネットワーク協議会の今年度の事業としましては、12月の予定でございますが、結婚を希望する男女がバスで観光地をめぐるバス婚ツアーを予定しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。この婚活というか、出会い創出はことしだけじゃなくて何年か前から始めていると思うんですが、これまでに結婚に至った人数がわかれば、お教え願います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） これまでに結婚に至った人数についてのご質問でございます。縁結びIT広域ネットワーク協議会が開催しました平成27年度、おとしでございしますが、このバス婚ツアーにおきましてカップルとなりました1組がことし3月にめでたく結婚をされました。また、助成団体に確認をしましたところ、正式に把握をしている成婚数としましては、これまで8組とのことでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。8組ということでお答えをいただきました。

3番目に移りますけれども、参加の年齢についてはどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 参加者の年齢についてのご質問でございますが、各イベントにおきましては、募集の際におおむね20歳代前半から40歳代後半の年齢制限を設けていることが多い状況でございます。あるイベントの申し込み状況を分析してみましたところ、年齢制限を25歳から45歳に設定をしておりましたところ、男性の年齢は26歳から44歳まで幅がありまして、その平均年齢は37.14歳となっております。年齢層別に見ますと、前半の25歳から35歳が34%、後半の36歳から45歳が66%という状況でございました。

また、女性の年齢でございますが、30歳から45歳まで幅がありまして、平均年齢は31.6歳となっております。年齢別に見ますと、前半の25歳から35歳が60%、後半の36歳から45歳が40%という状況でございます。これらのことから、募集年齢の中では、男性は比較的年齢の高い方が多く参加している傾向にございまして、一方、女性は30歳代前半の方が多いう傾向にございました。なお、男性の申し込みが多い状況にございますが、女性の申し込みは残念ながら毎回定員割れをしているという状況にございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。女性は25歳から30歳ぐらいが多いということなんですけれども、なぜこういう質問をしたかと言うと、若い女性の方からお願いをされて、いろいろな婚活イベントがあつて。年齢制限が23から上とか、25から上とかあるんですけれども、私ら二十の方は入れてくれないのかしらってある方に、二十の同窓会の形の20名くらいの方に言われて、ただ、その方たちも学生だったり、看護師さんの勉強をしていたり、いろいろあるんですけれども、働いている方もおるんですよ。だからできれば、23とか25とか年齢制限を設けないでほしいと、私達も参加したいという趣旨の

お話がございました。市として、そういう意見があるわけですから、ぜひ考慮していただいて、二十から女性は入れていただく。男性だって、実際若い方だって婚活というか出会いがない人がたくさんおりますので、その辺、年齢を絶対に二十から以上にするとか、そういう形にしてもらえるとありがたいですが、お答えをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ただいま20歳ぐらいの女性の方が参加をしたいというお話があったということでございまして、今年度募集をしています団体の募集年齢につきましても、4団体のうち20歳から募集しているのが2団体ございます。20歳代の初めから婚活イベントに参加をしたいと言う方がいらっしゃるということは、私ども担当としても非常にうれしい限りでございまして、結婚を前提としました出会いの場の条件としましては、そうした年齢のマッチングのほか、イベントの内容ですとか、あるいは共通の趣味があったり、職種でという設定も効果があるという話も聞いてございます。それぞれ活動している団体のほうの考え方もあろうかと思いますが、少しでも成果が上がるように、さらに協議を進めていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。4団体がどうのこうのという話でございましたけれども、笠間市で開かれている、僕もインターネットで全部調べて、年齢とか広域でやっているものとか、県でやっているものとかありますけれども、笠間市は多分23と25だと思ったな。なので、地元ぐらいは下げて、県とか広域はなかなか難しい部分があると思うんですけれども、地元はぜひ二十からという形にしてもらえればありがたいんですが、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 先ほど4団体のお話を差し上げましたけれども、岩間のライオンズクラブで開催をした、もう既にこれは開催が済んで5月に終わっているものでございますが、こちらは20歳から45歳という年齢でございました。

それから先ほどご質問がございましたように、大好きかさま結ネットは25歳から45歳、笠間コンコン実行委員会は23歳から40歳でございますが、広域の縁結びのITネットワーク協議会のほうも20歳からというふうになってございます。20歳から団体の意向も含めまして、そういった働きかけはしてまいりたいなと思ってございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ぜひ働きかけというか、二十からということもありますけれども、二十、25、23とこうバラバラなので、そういう方がいるわけですから、現実に参加したいということ、要するに結婚したいということ、出会いたいということだと私は思うんですけれども、ぜひお願いをしたいと思います。

次に移ります。

みなみ学園義務教育学校の周辺道路の安全対策についてお伺いをします。

みなみ学園もことしから小中学校が一体になってきました。周辺道路も安全対策、歩道があったり、なかったり、いろいろな部分がございますので、その辺、ことしどういうことをやったのかお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

みなみ学園義務教育学校の周辺道路の安全対策についてでございます。笠間市では、平成27年度から毎年、警察学校、教育委員会、そして国県市の各道路管理者など、関係機関が一堂に介しまして、通学路の合同点検を実施しております。その中で対策が必要な箇所について、箇所ごとに実施可能な対応策を検討しまして、事業実施につながるよう連携を図っているところでございます。

みなみ学園義務教育学校の学区内の対策といたしましては、平成28年、昨年12月になりますが、県道笠間つくば線の本戸地区にございますクラインガルテン付近のバス停前の横断歩道、それと道路照明を新設しておりまして、このほかにも県道の区画線の再設置を茨城県水戸土木事務所、それと笠間警察署のほうに実施していただいているところでございます。

また、この合同点検以外におきましても、行政区長から通学路における要望を受けておりまして、平成27年2月に国道355号笠間バイパスの来栖地区で横断歩道の新設、それとこのほかにも市道の側溝整備や舗装、補修などを実施しておりまして、周辺道路における安全対策に関する大きな課題は解決している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。確かにそのとおりでございますけれども、今、みなみ学園一つの学校みたいに聞こえるけれども、実際は小学校、中学校が全く別な所にあつて、両方とも高台にあるわけです。歩道といっても、ある所もあるし、ない所もあるという学校間の間、今までの道路なんですけれども、そういう状態なので、2番目の話に移りますから、地元からの歩道、車道ではなく、歩道をつくってくれということでお伺いをしてございます。どのようなご回答なのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

地元からの歩道整備につきましては、要望書としては市への提出はございませんが、みなみ学園義務教育学校の開校準備検討会の中では、地元区長から南小校舎と南中校舎をつなぐ専用の連絡通路を整備してはどうかというご意見をいただいております。

その後、整備につきましては、多額の費用がかかり、また、土地の所有者との協議、買収することが必要になるため、検討課題としてきたところでございます。

子供たちの教育環境を考えますと、現在みなみ学園においては校舎の老朽化が最大の課

題となっておりますので、今後につきましては大規模改修が優先であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 歩道は別に、大規模改修のほうが先にやるということでございましたけれども、地元の方はよくわかるんですよね。高台に両方あって、下が涸沼川が流れていて、あそこは水位が上がった場合、下の道路は埋まっちゃうわけですよ。そうするとあそこは通れないということなので、ぜひ早急に、費用がたくさんかかるからどうのこうのというお話ですけれども、実際にそういうことが起こった場合、あそこは通れなくなっちゃうわけですよ。そうするとぐるっと本当に遠回りして帰るような部分になるので、できればあそこの地権者ともよく話をさせていただいて、二、三百メートル、500メートルは多分ないと思うんですけれども、下を通れば1キロ近くぐるっと回るような形になっちゃうので、それが山の上を通れば、500メートル、300メートル、もっと最先端に行けばそれだけの道でできるわけですから、その辺うまく地元の方とよく話をさせていただいて、大規模改修も重々心得ていますけれども、それが早くあの校舎を一体化する一つの方法じゃないかと私も思っているんですけれども、その回答をください。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） まず、災害が発生した場合の対応につきましては、各学校で定められている危機管理マニュアルに沿った対応をすることになっております。例えば涸沼川が氾濫する恐れがある場合には、とにかく事前に児童生徒を帰宅させる、または情報収集を密にしまして、逆に帰すのではなく、校舎内に児童生徒を待機させるなどの対応をしているところです。

南小校舎と南中校舎を直線距離で結ぶと約300メートルあるんですけれども、かなり勾配もあります。それと校舎の南側に高台の道路がありますので、万が一の場合には、南小から校舎を通過して後ろ側に道路から保護者が迎えに来てもらうなどの対策も考えられるかと思えます。本当にあそこは勾配があるので、例えばそこに高い道をつくったにしても、正直、危険性も逆にあるのではないかなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。危険だからつくれないということだと思っておりますけれども、そういう話し合いというか、要望が出て地元の方との話し合いみたいなことは学校としてやったのかどうか、その辺お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 昨年度、開校準備委員会といたしまして、11月から4回にわたり、保護者との検討会、代表者会議を進めてまいりました。その中でも別にPTAを含めた通学部会ということで行って、そういった話も出たところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） これ以上聞いてもしょうがないと思うんですけれども、そういう

地元の意見があるわけですから、しっかり地権者とも含めて、実際に多額の費用がかかる
といっても、ある意味で、逆に地元の方がそこを寄附するという形になれば、そんなには
かからないわけですよ。ここでどうのこうの言っても仕方ないけれども、そこまでやっ
てあげないと、あそこはなかなか一体化できないですよ。その辺含めてよく考えてくださ
い。

以上で終わります。

次に、石井来栖地区土地改良についてお伺いをします。

8月31日に石井来栖地区の土地改良についての説明がございました。それについての①
番、地区の現状及びアンケート調査についてお伺いをします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

地区の現状及びアンケート調査についてでございますが、国道50号線と涸沼川に挟まれ
ました旧笠間市役所南側の区域約50ヘクタールの石井来栖地区の現状は、道路や水路が狭
く、圃場の形状が不整形のため、耕作者が不便を強いられている状況でございます。

そのような中、農業地所有者の方々の農地に対する考えを把握するため、昨年11月とこ
とし6月に農村環境整備のためのアンケート調査を実施いたしました。アンケートの対象
者は147名、そのうち108名の方から回答があり、回答率は73.5%でございました。

主なアンケートの結果につきましては、「農業をどうしていますか」との問いに対し、「専
業または兼業により農業を行っている」と回答した方が52.8%、「農業はしていない」と回
答した方が42.6%となっております。

「農地はどのように利用していますか」との問いに対し、「耕作している」と回答した方
が38%、「貸している」と回答した方が26.8%、「休耕」と回答した方が33.1%となっ
ております。

また、「土地改良事業についてどう考えていますか」との問いに対しては、「土地改良事
業をぜひ実施したい」「興味がある」「話が聞きたい」と回答した方が38.8%、「やりたくな
い」と回答した方が11.1%となっております。

市といたしましては、事業に前向きな42名の方を対象として8月31日に土地改良事業に
関する説明会を開催し、21名の方にご出席をいただき、事業の制度や今後の進め方につ
いて説明を行い、参加者からの意見や要望を聴取したところ、J R水戸線から農業共済組
合までの区域を追加してほしい旨や、また事業に賛同するご意見などをいただいたところ
でございます。

土地改良事業を実施するためには地元の同意が不可欠な事業でございますので、多く
の方から事業に対するご理解、ご協力が得られるよう、今後も説明会等を開催し、事業
の推進を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。そのとおりでございます。

次に、事業制度ということで説明していただきたいんですけども、やっとな国も動き出して地権者がお金を払わなくても国県市がお金を出してくれて、要するに、もう高齢化で百姓なんてやりたくねえと言う方だらけになっちゃったわけです。現実には、耕作放棄地も私の所なので、ことしも4人くらい1町歩とか結構大きい面積、それぞれ耕作しない人が出てきちゃって、周りの田んぼがあって真ん中が耕作放棄地みたいな形になっちゃうような状態なので、ただ、水田基盤整備の新たな制度のことは多分皆さん知らないんだと私は思うんです。ことしから始まっているわけですから、そういうことはつきり地元の方たちにこういう制度があって、今度こういうふうにしますよみたいな話でもうちょっと説明してくれるといいんですけども、それで次の事業制度についてお伺いをします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 事業制度についてでございますが、石井来栖地区の土地改良事業の場合、受益面積が20ヘクタール以上でございます。そうした場合には県営事業で実施することになります。現行事業では、事業費を国が50%、県が27.5%、市が10%、地元、受益者の方が12.5%を負担する制度でございますが、先ほど議員がおっしゃいました新たにことし5月に土地改良法の一部改正によりまして、農地中間管理機構と連携した新事業が創設されました。

改正の内容につきましては、機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県の判断により事業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度とされております。

新事業制度の実施要件といたしましては、五つの要件がございます。一つ目は事業対象農地の全てを機構と中間管理権の設定、これは貸借権にありますけれども、それを結ぶこと、二つ目は受益面積が10ヘクタール以上であること、三つ目は機構の借入期間が事業採択前から15年以上あること、四つ目は事業完了後5年以内に事業対象農地の8割以上を担い手に集団化すること、五つ目は収益性向上の要件といたしまして、事業完了後、5年以内に販売額を20%以上の向上をさせる、または生産コスト20%以上の削減をすることとされております。

新たな制度の実施要件の中には厳しいものもございますが、農業者の費用負担や同意がなくても実施できるものとなっておりますので、農業者にとっても有利な制度であることから、市においても積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。農業者の同意不要ということで、手続の流れの中でそういう内容がございまして、一般的な今までの現事業だと農家が12.5%、85%でツープイになるのかな、そういう形だと思うんですけども、本当にこの制度でしか多分この改良ができないんじゃないかと私は思っているんです。

次の③番目に移ります。

範囲の拡大についてということで、説明のときこれをもらってきたんですけども、石井地区は、石井、飯田は多分これでいいと思うんですけども、来栖地区は2カ所堰がございまして、上の堰の下側が入っている、上の部分が入ってない。下の堰は、上の部分はこの範囲に入っているけれども、下の部分が入ってない。そのときに下も含めてどうのこうのという話がありましたけれども、はっきり言ってこの水環境っていうのは物すごくいいんですよ。堰があつて、山がどんどん来て、ちゃんと基盤整備すればポンピングもしなくて済むと私は思っているんですけども、そういう場所なのに何でそこを入れないのか、その辺を聞きたいんです。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 範囲の拡大についてでございますが、8月31日の説明会におきまして、出席者より事業区域の範囲を拡大してほしい旨のご意見が多数ございました。ご意見のありました稲田川から同一水系となる約11ヘクタールの来栖地区及び隣接しております稲田地区につきましては、早急にアンケート調査を実施いたしまして地域の意向確認をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 実際に、来栖の方はこの範囲に入っていない所にたくさん田んぼもあるわけです。下にもあるわけです。だから要するに基盤整備って1カ所に集めるわけでしょう。ところが、何で1カ所に集めるものがバラバラになっちゃうのって私は思ったの。ぜひこれは拡大してください。

次に入ります。

次に、工事については地元の企業育成を考えてはどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 工事については地元の企業育成を考えてはどうかのご質問でございますが、本地区の事業面積は先ほど地区の拡充をいたしますと約60ヘクタールとなりますので、県営事業での実施を予定しております。

県で入札に付する場合の参加要件を確認しましたところ、通常の土木工事に当たる区画整理工、農道工、排水路工、暗渠排水工などは、茨城県県央農林事務所管内の業者で施工実績のある業者を参加要件としております。

また、機械設備等の特殊な工事につきましては、地域要件は設定しておらず、施工実績とメンテナンス部門が確立している業者が参加要件とされております。

これらのことから、県営事業で実施する場合、市内業者であっても、入札参加資格を持つ業者がおりますので、入札への参加は業者の判断により可能であると考えております。

しかしながら、工事の発注までには説明会の開催、調査同意の取得、計画調査などを必要とするために、おおむね4年から5年の期間を要することとなりますので、工事までに

はまだまだ期間を要するものと思います。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。基本的にいろいろな所で基盤整備をやっている、いろいろな話を伺っております。ちょっとでも間違っただけで基盤整備をしちゃった場合には、翌年になっちゃうんですね。地元との話し合いがうまくいってなくて、要するに勝手に基盤整備をやっちゃうんだけど、実際は地元は全然こういう話じゃないよということで直すわけです。それでまた1年かかっちゃう。そういうことがあるので、ぜひ地元の業者を入れて、県の事業だからそこに入札に入ってくればいいですということだと思っておりますけれども、時間的にもあるので、もしそういう施工業者がいるならば、こういう工事ははっきり言って50ヘクタールぐらいの規模になると思っておりますけれども、本当に50号線で基盤整備をしてない所はそこだけですから、ぜひうまく、ある意味で地元の業者を育てていただきたい。稲田川があるので、その主流というか、いろいろな所から水源があるわけです。だからポンピングだっただけで別にしてもいい、そういう設計が多分私はできると思っております。その辺も考えて、業者も市が口出しできるかどうか、全くわかりませんが、進めていただきたいと思います。お答えがあればお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 先ほどの入札の関係ですけれども、1,000万円以上の工事につきましては一般競争入札案件となりますので、参加要件を満たす業者であればご自分の意思で参加することができます。

それとあともう1点、先ほど工事の手戻りというようなお話というふうに私はお伺いしたんですけれども、工事をするに際しましては、換地計画と工事計画をしっかりと立て、地元との協議を図ってまいりますので、そのようなことがないようにはしているかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。以上でこれは終わります。

次に、笠間版CCRCについてお伺いをします。

ことしの政策として、本年度の考え方及び事業主体の決定についてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

笠間版CCRCの構築に向けましては、今年度は基本計画の決定を受けまして、現在地域再生法に基づきます計画について国の審査を受けており、今後ハウスメーカーや社会福祉法人等に対する説明会を実施しながら、年度内に事業主体の公募、選定を行った後、速やかに事業計画の策定を含めた具体的な事業着手まで進めていくことを予定しているところでございます。

本市の生涯活躍のまちは、高齢化が進む中で市民に対する希望と安全を感じる「笠間暮らし」の創出を理念としておりまして、その最初の1歩目が芸術、知的、健康をコンセプトとしました移住、二地域居住等の整備誘導となります。本市だけの特徴といたしましては、住宅と生活サービスを1事業者が提供するのではなく、住宅は民間による整備、生活サービスは個民連携によるまちづくりセンター、これは仮称でございますけれども、そのような組織を設けまして、市民が参加する学び、就労、交流の場の運営を行うことで、市丸ごとの生涯学習のまちを構築するものでございます。このコンセプトを共有する事業者を整備事業者として決定した中で、住宅そのものの魅力向上に向け、短期宿泊、移動手段となるモビリティ、交流、さらには福祉的機能など、事業者と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。なかなか事業主体が決まらないというか、実際に全国でも手を挙げたけれども、なかなか募集してくれない、要するに来てくれないというのが現実だと思うんですね。

私思うんですけれども、笠間版CCRCがちゃんとできれば、その主体がどのくらいの規模なのか、このものを見ると50世帯がどうのこうとって、学び、働く場所連携が循環なんて書いてあるんですけれども、どういう規模で、大きければいいんですけれども、初めに大きすぎなくて、どういう形にしていくのか。学びだったら、こういうものをメニュー化して一つのグループ化しておくとか、そういう形である程度のものをつくって事業者を選んでいく、事業者がそれを利用して使っていただくという形なのか、それとも事業者が自分たちで考えて、こういうふうにしていきますという捉え方なのか、どちらかお伺いをします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 事業のまず規模でございますけれども、これは先日基本計画を策定した中で50世帯というような規模で最初は考えているところでございます。

中で行う事業でございますけれども、これは住居をつくる住居の部分とそれを進めるまちづくりセンターというような仮称がございますけれども、先ほど申しましたコンセプトを示しまして、これに共有できるといいますか、それで進められる事業者を選定をいたしまして、事業計画はその中からどのようなものにするかというのは考えていくというような形になります。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。実際、そうだと思うんですね。実際にこれだけ全国で、よーいドンでCCRC始まっているわけで、事業主体もなかなか、はっきり言ってもうからなければやらないですよ。だからある程度の形を、ハードの部分じゃなくて、ソフトの部分を市として考えて、形をつくって、それでぜひ笠間市でこういう

ことをやりたいんだからぜひ来てくださいというのが私が筋だと思うんです。笠間市はそんな資源がたくさんあるわけですから、ぜひそれでお願いをしたいと思います。こう言っちゃったら全て終わっちゃうんですけども、本当に笠間版C C R Cは1年、2年前から私がずっと言ってきた形になったんですけども、全国的にも介護施設とか、そういう部分で市がとか、普通の会社がやってくるのはほとんどないですよ。その辺の考え方、普通の会社がやってくれればいいんですけども、市としてどういうものが一番自分らが考えている、ソフトの部分を考えて、ハードの部分、事業主体はこういう形がいいというのが今答弁できればお願いをしたいんですが。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 事業主体の考え方ですけども、民間の事業者の運営を見ますと、事業主体の業種とか業態によって構築するコミュニティーとかビジネスモデルに違いが出ているところでございます。

本市では、事業主体を考える中では、あえて業種の絞り込みというのは行わないで、理念や方向性の共有に加えて、実現性や継続性といった観点で事業主体の誘導を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は13日午前10時から開催いたします。よろしくお願いいたします。

なお、この後、総務産業委員会がありますので、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後2時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署 名 議 員 橋 本 良 一

署 名 議 員 石 田 安 夫